

千代田区公園づくり基本方針（素案）について

1. 位置づけ

本方針は、都市緑地法に基づく「千代田区緑の基本計画（令和3年7月）」の中に位置づけられている。なお、前回の方針は平成19年5月に策定されている。

2. これまでの検討スケジュール

令和4年度：区民、全小学校の児童・保護者、中学校の生徒、保育園・福祉施設や高齢者施設の職員へ公園利用に関するアンケート調査を実施し、利用実態とニーズを把握。

令和5年7月～令和6年11月：学識経験者を含む検討会（6回実施）。

前年度調査による利用実態や区民ニーズを踏まえ、今後の整備のあり方について検討。

令和6年10月：オープンハウス実施（区民体育大会）。

3. 基本方針の構成

第1章 公園づくり基本方針について：目的、対象、位置付け、など

第2章 公園の現状：公園の整備状況、利用状況、4つの視点、など

第3章 公園づくりのビジョン：基本的な考え方、基本理念、方針と施策、など

第4章 公園づくりの進め方：今後の取り組み（ハード面、ソフト面）、など

4. 基本理念、4つの方針と15の施策

<基本理念>

千代田の歴史を継承し 次世代を育む 居心地よいコモンスペースを目指して

<4つの方針と15の施策>



5. 今後の検討スケジュール

令和6年12月 パブリックコメント実施

令和7年1月 方針改定（予定）

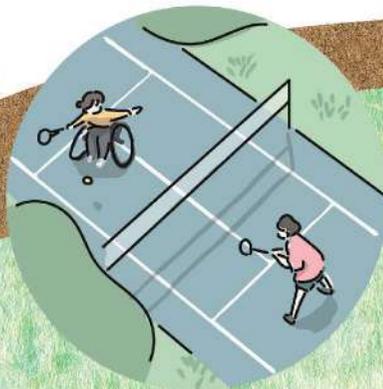
千代田区 公園づくり 基本方針(素案)

千代田の歴史を継承し

次世代を育む

居心地よいコモンスペースを目指して

BASIC POLICY FOR CHIYODA CITY PARK DEVELOPMENT (DRAFT)



もっと楽しく、魅力的な公園にしていましょ

禁止だらけの公園からみんなが思い思いに使える公園へ



神田児童公園で花火

錦華公園で水遊び

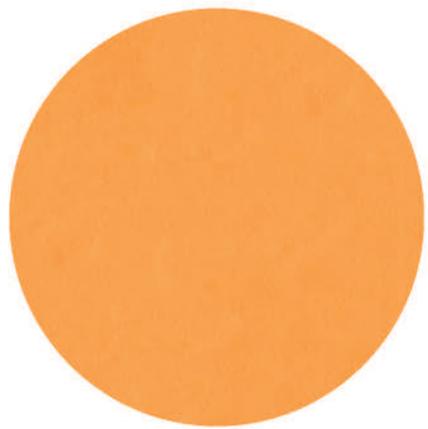


ここにきたらニコッとする、ホッとする、そんな公園へ

遊び、学びを通じて健やかに育つ



外濠公園でボール遊び



目次

chapter	1	第1章 千代田区公園づくり基本方針について	01
		1. 方針の背景と目的	03
		2. 方針の対象	03
		3. 方針の位置付け	05
		4. これまでの公園を取り巻く環境の変化	06
		5. これからの公園行政が目指す方向性	06
chapter	2	第2章 公園の現状	09
		1. 人口の増加と公園面積の関係	11
		2. 緑の状況	12
		3. 公園の整備状況	13
		4. 公園施設の整備状況	16
		5. 公園の機能	19
		6. 公園の利用状況	22
		7. 地域ごとの特徴	29
		8. 公園をより良くするための4つの視点	30

chapter	3	第3章 公園づくりのビジョン	33
		1. 基本的な考え方	35
		2. 地域ごとの公園づくりの考え方	36
		3. 基本理念	37
		4. 方針と施策	38
		5. 未来の公園シーン	47
chapter	4	第4章 公園づくりの進め方	49
		1. 計画の実現に向けた手法について	51
		2. これまでの取組み(ハード面、ソフト面)	53
		3. 今後の取組み(ハード面、ソフト面)	58
		4. 他事業・他区との連携	63
		5. 進行管理	66
		6. 公園施策の深化に向けて	67
		巻末資料	71
		用語解説	71
		アンケート調査結果(一部抜粋)	73



BASIC POLICY FOR CHIYODA CITY PARK DEVELOPMENT



chapter

1

第1章

千代田区公園づくり 基本方針について

1. 方針の背景と目的
2. 方針の対象
3. 方針の位置付け
4. これまでの公園を取り巻く環境の変化
5. これからの公園行政が目指す方向性

1 千代田区公園づくり基本方針について

1. 方針の背景と目的

【背景】

公園は、誰もが憩える空間であり、安心して過ごせる場です。また、都市部にとって貴重なうるおいのある緑の景観、多様な生き物の生息空間を創出するとともに、災害時の避難場所、都市気象の緩和、雨水の貯留浸透、地域コミュニティの醸成など、様々な役割を果たす重要な都市インフラです。これらのことを念頭に置き、千代田区では、平成19(2007)年5月に『千代田区公園・児童遊園等整備方針』(以下、「整備方針」という。)を策定しました。

整備方針により着実に公園整備を進め、現在58箇所の都市公園・児童遊園・広場が整備され、多くの方が利用しています。

一方で、整備方針の策定後16年余が経過し、都市部の人口回復や機能更新による土地利用の変化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、これらの変化を的確に捉え都市にうるおいをもたらす公園の魅力を最大限に引き出すため、整備及び管理に関する方向性を示す『千代田区公園づくり基本方針』(以下、「本方針」という。)として名称を改め、内容を改定します。

【方針期間】

本方針は、令和7(2025)年から、概ね20年後を展望するものとします。

2. 方針の対象

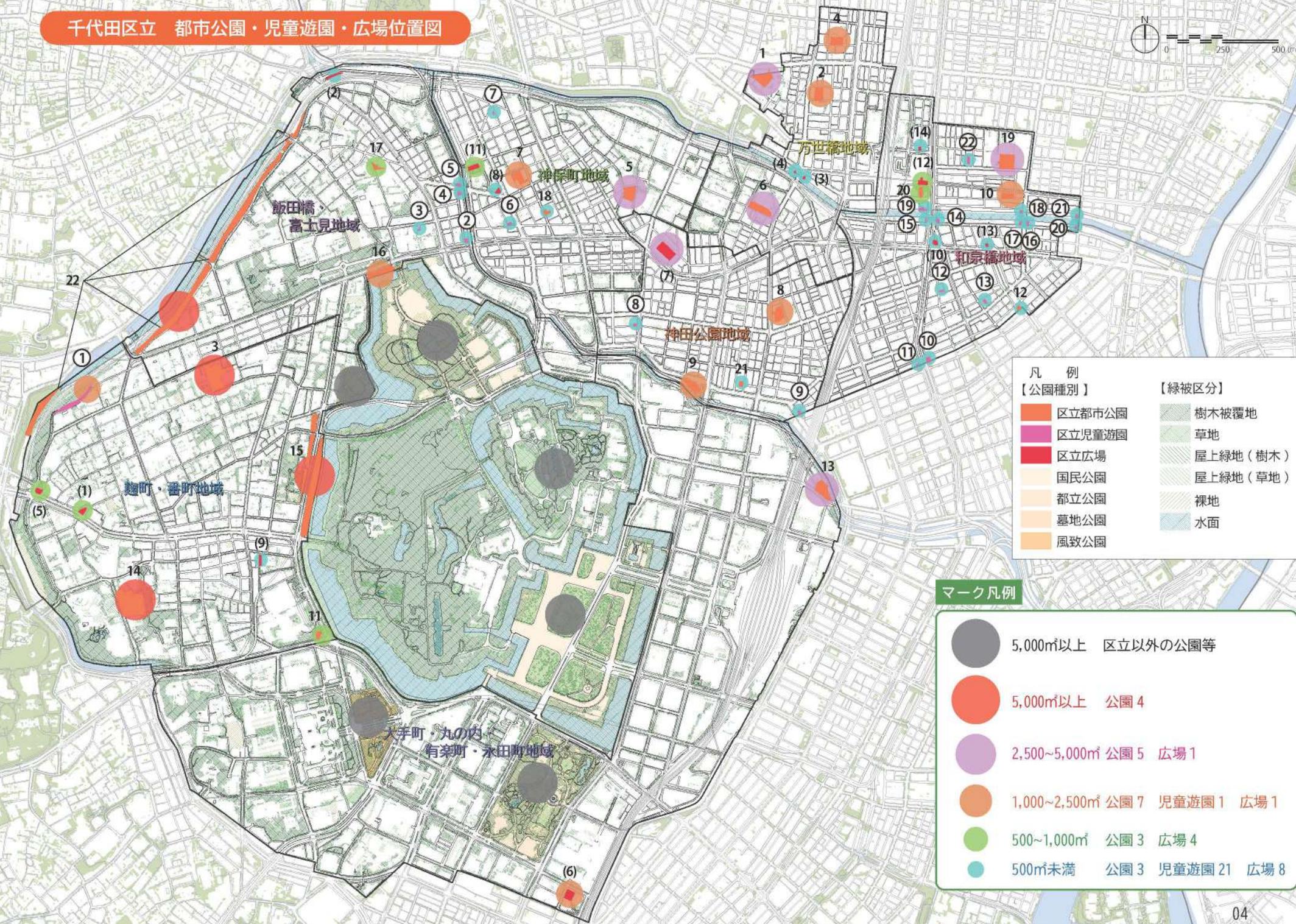
本方針は、千代田区管理の都市公園・児童遊園・広場(以下、「公園」という。)を対象とします。現在は、次のページのとおり58箇所の公園があります。なお、東京都が管理する「日比谷公園」や環境省が管理する「北の丸公園」、「皇居外苑」、「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」、衆議院が管理する「国会前庭」、宮内庁が管理する「皇居東御苑」は、本方針に含んでいません。

番号	公園名	所在地	面積(㎡)
	区立都市公園		
1	宮本公園	外神田二丁目16番9号	3,312.39
2	芳林公園	外神田三丁目5番18号	1,953.81
3	東郷元帥記念公園	三番町18番地	7,119.43
4	錦成公園	外神田六丁目11番19号	1,993.38
5	錦華公園	神田錦華町一丁目1番2号	2,758.97
6	淡路公園	神田淡路町二丁目29番	3,000.02
7	西神田公園	西神田二丁目3番11号	2,084.42
8	神田児童公園	神田河町二丁目2番地	2,179.37
9	神田橋公園	神田錦町一丁目29番地	1,843.66
10	佐久間公園	神田佐久間町三丁目21番地	1,050.81
11	三宅坂小公園	隼町4番3号	802.41
12	龍興児童公園	岩本町一丁目14番1号	261.61
13	常盤橋公園	大手町二丁目7番2号	2,596.00
14	清水谷公園	紀尾井町2番1号	10,701.17
15	千鳥ヶ淵公園	麹町一丁目2番地、一番町2番地	15,845.60
16	九段坂公園	九段南二丁目2番18号	2,043.71
17	富士見児童公園	富士見一丁目1番16号	623.72
18	神保町安全公園	神田神保町二丁目20番地3	400.00
19	和泉公園	神田和泉町1番地300	4,607.71
20	秋葉原公園	神田佐久間町一丁目18番地	704.99
21	内神田児童公園	内神田一丁目5番14号	386.76
22	外濠公園	富士見二丁目、九段北四丁目五番町	40,819.94
	計22カ所		107,089.88

番号	公園名	所在地	面積(㎡)
	区立児童遊園		
1	五番町児童遊園	五番町12番地先	2,291.00
2	旭橋児童遊園	九段北一丁目1番1号	252.33
3	中坂児童遊園	九段北一丁目13番1号	87.92
4	豊南児童遊園	九段北一丁目6番9号	195.00
5	旭橋北児童遊園	飯田橋二丁目1番1号	189.00
6	神三児童遊園	神田神保町三丁目10番地	188.42
7	三崎町児童遊園	神田三崎町二丁目12番12号	73.19
8	鋭三児童遊園	神田錦町三丁目3番地	124.00
9	鎌倉児童遊園	内神田三丁目1番2号	89.00
10	地蔵橋児童遊園	岩本町一丁目1番1号	307.00
11	地蔵橋西児童遊園	神田美倉町10番地	67.00
12	お玉が池児童遊園	岩本町二丁目5番1号	158.67
13	岩本町二丁目児童遊園	岩本町二丁目18番6号	205.82
14	和泉橋南東児童遊園	岩本町三丁目11番16号	197.61
15	和泉橋南西児童遊園	神田岩本町15番地	92.79
16	美倉橋東児童遊園	東神田二丁目8番16号	163.00
17	美倉橋西児童遊園	東神田二丁目3番1号	183.00
18	美倉橋北児童遊園	神田佐久間町岸92番地先	96.00
19	佐久間橋児童遊園	神田佐久間町一丁目11番地	357.86
20	左衛門橋南児童遊園	東神田二丁目8番1号	108.00
21	左衛門橋北児童遊園	東神田三丁目1番17号	79.00
22	いずみ児童遊園	神田和泉町1番地	352.79
	計22カ所		5,838.38
	区立広場		
1	麹町こどもの広場	麹町六丁目2番地先	571.00
2	飯田橋こどもの広場	飯田橋三丁目12番3号	244.00
3	昌平橋東橋詰広場	外神田一丁目1番1号	85.95
4	昌平橋西橋詰広場	外神田二丁目1番17号	67.71
5	四ツ谷駅前広場	麹町六丁目6番地先	658.80
6	内幸町広場	内幸町一丁目5番1号	1,357.28
7	小川広場	神田小川町三丁目6番地	3,179.63
8	西神田けやきの広場	西神田三丁目36番地	342.39
9	隼町広場	隼町1番地	395.24
10	岩本町馬の水飲広場	岩本町三丁目10番先	379.45
11	西神田西橋の広場	西神田三丁目39番2	808.87
12	秋葉原駅中広場	神田佐久間町一丁目22番地先	779.86
13	大和橋広場	岩本町三丁目6番地先	137.54
14	秋葉原中央和広場	神田松永町200番地	191.43
	計14カ所		9,199.15

表 千代田区立公園等一覧

千代田区立 都市公園・児童遊園・広場位置図



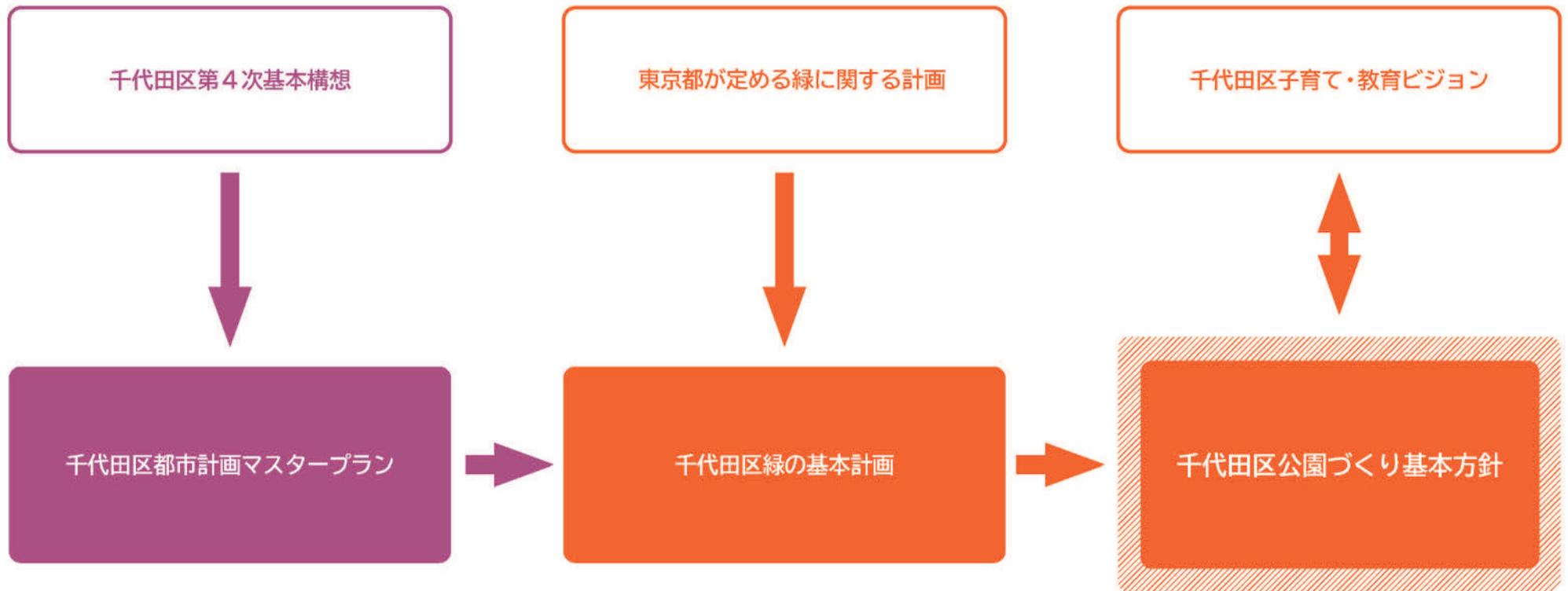
凡例	
【公園種別】	【緑被区分】
■ 区立都市公園	■ 樹木被覆地
■ 区立児童遊園	■ 草地
■ 区立広場	■ 屋上緑地(樹木)
■ 国民公園	■ 屋上緑地(草地)
■ 都立公園	■ 裸地
■ 墓地公園	■ 水面
■ 風致公園	

マーク凡例	
	5,000㎡以上 区立以外の公園等
	5,000㎡以上 公園4
	2,500~5,000㎡ 公園5 広場1
	1,000~2,500㎡ 公園7 児童遊園1 広場1
	500~1,000㎡ 公園3 広場4
	500㎡未満 公園3 児童遊園21 広場8

3. 方針の位置付け

千代田区では、「千代田区第4次基本構想」、「千代田区都市計画マスタープラン」を上位計画とし、都市緑地法に基づく「千代田区緑の基本計画」を策定しています。これらの実現に寄与すべく、本方針を「千代田区緑の基本計画」の一部として位置付けます。

千代田区の子育て・教育分野における目指すべき基本的方向性を示す「千代田区子育て・教育ビジョン」では、「安全で安心な居場所づくり」を掲げており、子どもたちがのびのびと安全に外遊びができる居場所を整備していくこととしています。このことを踏まえ、子育て・教育分野との連携を図りながら、公園の整備を行います。



体系図（本方針と上位関連計画との関係）

4. これまでの公園を取り巻く環境の変化

区民人口は平成7年まで減少傾向でしたが、以降は回復傾向となりました。また、様々な都市機能の更新によって、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。

これまで、「千代田区次世代育成支援行動計画(平成17年度)」において、安心して子育てできるまちづくりを達成する具体的な事業として、「公園・児童遊園の整備」を挙げ、「千代田区公園・児童遊園等整備方針(平成19年度)」を基に整備を進めてきました。

平成25年には、将来を担う子ども達が、外遊びを通して健やかにたくましく育つことのできる社会を築くために、「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」が制定されました。公共の場の喫煙に対する意識の変化とともに、公園は一部の大人達の憩いの場から、より幅広い年齢層に利用される場所へと変化してきています。

現在、公園は地域住民や、特に子ども達にとっての重要な利用の場となっており、都市化のさらなる進展を受け、その役割はこれまで以上に大きなものとなっています。

このように、公園は時代の変遷とともにその役割も変化し続け、今後も地域の人々にとって大切な場所であり続けます。

5. これからの公園行政が目指す方向性

2017年に都市公園法が改正され、住民参加の拡大や民間活力の導入など公園の新たな活用の可能性が生まれました。

具体的には、地域の関係者と公園管理者が利用の方法について話し合う協議会の設置や、民間の優良な投資を誘導する「公園設置管理制度(Park-PFI)の創設」など、公園づくりは新たな段階を迎えています。

そこで、本方針を策定することにより、千代田区で暮らす人、働く人、訪れる人など、千代田区に関わる多様な主体と協働し、これまでの行政主体の整備から、区民とともに手を携えて、公園をより魅力的な場所につくり育てていくことを目指します。

コラム SDGs との関連・・・

SDGsとは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略で、地球や人々の問題を解決するための国際的な目標です。貧困の解消や、健康と教育の向上、自然との共存などを目指しています。

公園の役割

- 自然を大切にし、みんなが楽しく過ごせる場所
- 健康に良い遊び場
- 学ぶこともできる場所

公園を通じて、SDGsの大切さを伝えることができます。



コラム カarbon・オフセット事業の取組み・・・

2022年にリニューアルした東郷元帥記念公園のウッドデッキには、岐阜県高山市の杉材を活用しています。

低炭素社会の実現を目指し、地方都市との連携によるカーボン・オフセット事業に取り組んでいます。

カーボン・オフセットとは、自分でどうしても削減できない温室効果ガス排出量を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)することをいいます。

～整備にこめるみんなの思い～

ウッドデッキで使われている木材の裏側には、地域の方々や子ども達の思い思いの絵や言葉が描かれています。



下段広場のウッドデッキ



CURRENT SITUATION OF PARK



第2章 公園の現状

1. 人口の増加と公園面積の関係
2. 緑の状況
3. 公園の整備状況
4. 公園施設の整備状況
5. 公園の機能
6. 公園の利用状況
7. 地域ごとの特徴
8. 公園をより良くするための4つの視点

chapter

2

2 公園の現状

1. 人口の増加と公園面積の関係

【人口増加】

- 千代田区の人口は、現行の整備方針が策定された平成19年は44,954人であったのに対し、令和6年時点では68,755人に達しており、約1.5倍の増加となっています。
- 千代田区の特徴的な要素は、昼間人口の多さであり、令和2年度の国勢調査結果では、昼間人口は116万9千人※にのぼります。このため、区民だけでなく、区外からの来街者の公園利用についても考慮する必要があります。(※昼間人口の数値は、国が公表した不詳補完値による。)

【一人あたりの公園面積の減少】

千代田区の公園の面積を区民人口で割ると4.08㎡/人(令和6年時点)になります。

都市部である千代田区では、用地確保の課題があり公園面積を増やすことは難しく、人口が増えると、一人当たりの公園面積が減少するという関係にあるため、道路や公開空地など公共的空間を公園のように使えるようにするといった取組みが必要です。

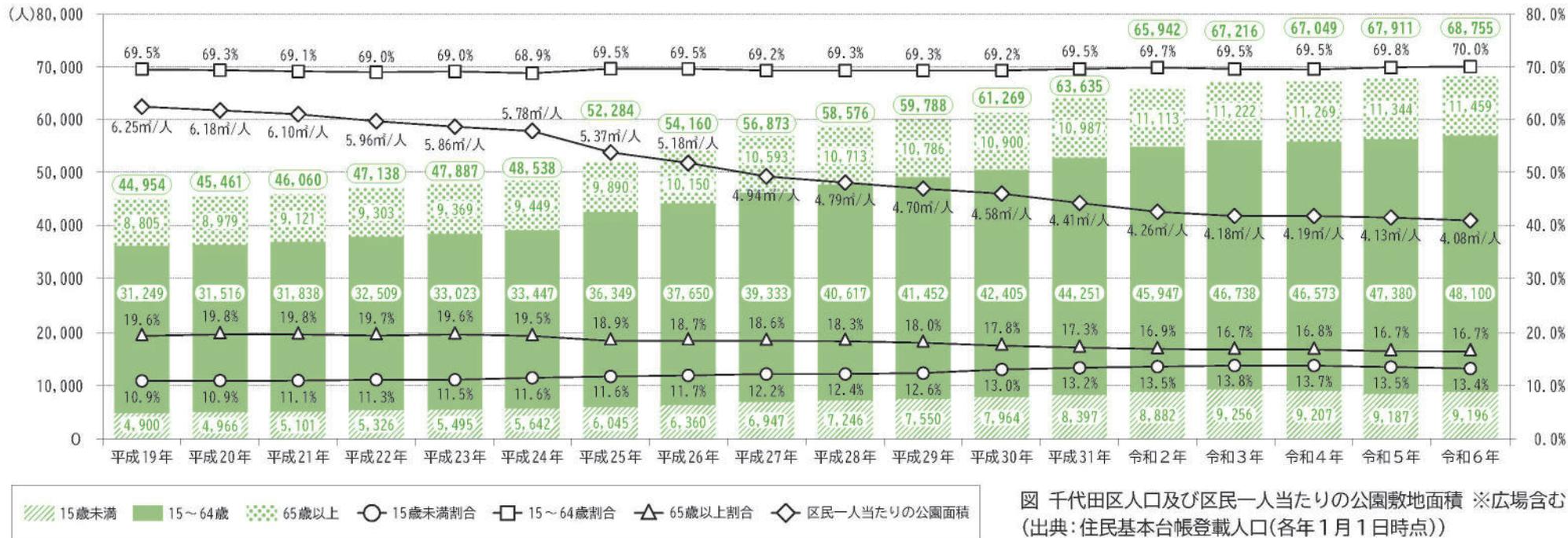


図 千代田区人口及び区民一人当たりの公園敷地面積 ※広場含む
(出典：住民基本台帳登録人口(各年1月1日時点))

2. 緑の状況

千代田区の緑をみると、江戸城は皇居に受け継がれ、区の中央に位置する皇居や北の丸地区を中心とした区内最大の緑地があります。また、日比谷公園、国会議事堂前庭などにまとまった緑が分布しています。緑は生物多様性の保全、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の浸透、美しい景観の形成など多様な機能を担っています。したがって緑と都市の調和が重要です。そこで、公園づくりにおいても、周辺の緑地を含めて緑のネットワークの形成に寄与していくことが必要です。

特徴1 緑の分布が多い

- 麹町・番町地域
- 飯田橋・富士見地域

特徴2 緑の分布が少ない

- 神保町地域
- 万世橋地域
- 神田公園地域
- 和泉橋地域

特徴3 緑が点在

- 大手町・丸の内・有楽町・永田町地域



図 緑被区分図 (出典:千代田区緑の基本計画 令和3年7月)

3. 公園の整備状況

(1) 公園の面積と公園施設の設置位置

公園は、現在58箇所であり、約12haの面積となっています。

このうち500㎡未満の公園は、32箇所であり、約半数が小規模公園です。

小規模公園には、遊具が少なく、ベンチと植栽が多くなっています。

また、「子どもの遊び場事業」として「ボール遊び」や「道具遊び」にも取り組んでいます。

次のページに、現在の公園でできることをまとめた「できることマップ」を示します。すべり台・ブランコなどの遊具の配置と子どもの遊び場事業の実施状況を表しています。

種別	公園数	面積(㎡)
500㎡未満	32	6,459.46
500~1,000㎡未満	7	4,949.65
1,000~2,500㎡未満	9	16,777.44
2,500~5,000㎡未満	6	19,454.72
5,000㎡以上	4	74,486.14
合計	58	122,127.41

表 公園の面積



(2) 公園の配置と利用しやすい範囲

大きな公園(2,500㎡以上)の配置は、地域間で偏りがみられます。和泉橋地域では、小規模公園(500㎡未満)が多くなっています。(P15)

子どもの遊び場事業とは

子どもの遊び場事業とは、子ども達を見守るプレーリーダーが、遊びの手伝いや道具の貸出しを行い、時間・場所を限定してボール遊びが行えるなど、自由に楽しく遊べるようにする事業です。



芳林公園での実施風景

千代田区立 できることマップ



ふじみこどもひろば（ボール遊び可）
土・日・祝日（休日）9時～17時
（8月のみ：土・日・祝日（休日）9時～10時、16時～17時）

外濠公園
総合グラウンド内芝生広場
ボール遊び（水）14時～16時

東郷元帥記念公園下段部分
ボール遊び（日）13時半～16時半

神田児童公園
ボール遊び（火）14時半～16時半

旧今川中学校
ボール遊び（日）14時～16時

旧永田町小学校
ボール遊び（日）10時～12時

和泉公園
ボール遊び（木）15時～17時
（土）14時～16時

小川広場
ボール遊び（日）14時半～16時半

マーク凡例

- 遊具等の総設置数
- 単機能の遊具の設置数
- 複合遊具のある公園位置
- 公園位置

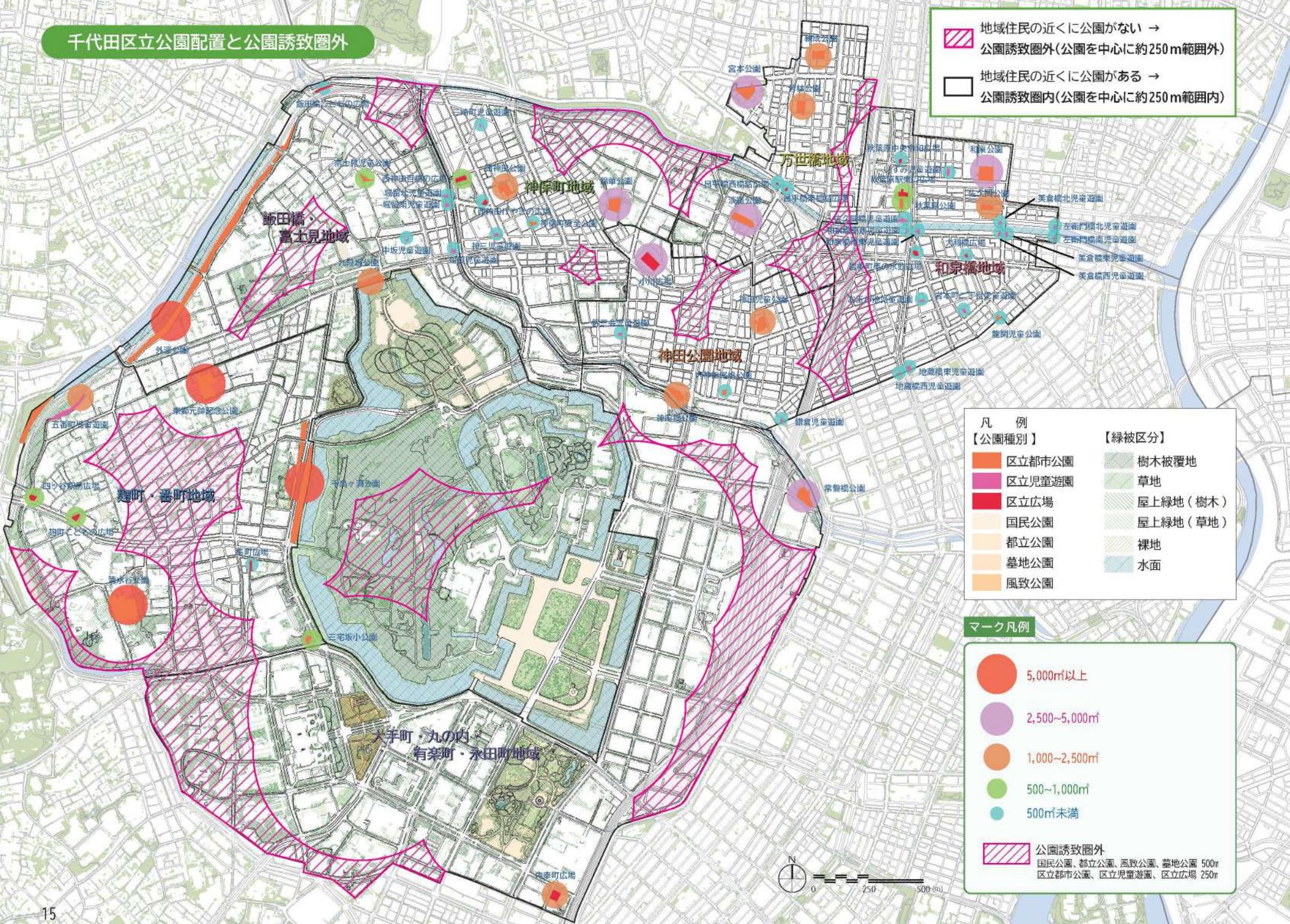
アイコン凡例

- | | |
|---------|------------|
| すべり台 | 健康遊具 |
| ブランコ | 水景施設（水遊び可） |
| 砂場 | 水景施設（噴水等） |
| 鉄棒 | ボール遊び施設 |
| 回転遊具 | 複合遊具 |
| スプリング遊具 | トイレ |
| スイグ遊具 | |
| ジャングルジム | |

- ### 凡例【緑被区分】
- 樹木被覆地
 - 草地
 - 屋上緑地（樹木）
 - 屋上緑地（草地）
 - 裸地
 - 水面

千代田区立公園配置と公園誘致圏外

 地域住民の近くに公園がない →
 公園誘致圏外(公園を中心に約250m範囲外)
 地域住民の近くに公園がある →
 公園誘致圏内(公園を中心に約250m範囲内)



凡例	
【公園種別】	【緑被区分】
 区立都市公園	 樹木被覆地
 区立児童遊園	 草地
 区立広場	 屋上緑地(樹木)
 国民公園	 屋上緑地(草地)
 都立公園	 裸地
 墓地公園	 水面
 風致公園	

マーク凡例	
	5,000㎡以上
	2,500~5,000㎡
	1,000~2,500㎡
	500~1,000㎡
	500㎡未満
 	公園誘致圏外 国民公園、都立公園、風致公園、墓地公園 500m 区立都市公園、区立児童遊園、区立広場 250m



4. 公園施設の整備状況

(1) 遊戯施設

ブランコ・すべり台・砂場など子ども向けの遊具が設置されている公園は、全体の3割程度(18公園)です。

健康遊具は、1割弱(5公園)です。

次世代を担う子どもの目線を大切にしたい取組みの推進や高齢者・障がい者なども楽しめるように活用していくことが考えられます。

公園面積	公園数	遊戯施設	
		子ども向けの遊具	健康遊具
500㎡未満	32	5	1
500～1,000㎡未満	7	2	0
1,000～2,500㎡未満	9	5	1
2,500～5,000㎡未満	6	3	1
5,000㎡以上	4	3	2
合計	58	18	5



千鳥ヶ淵公園のブランコ



西神田公園の健康遊具

(2) 運動施設

運動施設は、外濠総合グラウンド(野球場・サッカー場・テニスコート)と、小川広場(フットサルコート)の計2箇所のみで、原則予約が必要です。

現状では、公園内で自由にボール遊びができないので、場所の確保が課題です。

したがって、ボール遊びが可能な場所を創出することも、利用者の満足度向上と機能強化に必要と考えられます。



外濠公園総合グラウンド 野球場・サッカー場



外濠公園総合グラウンド テニスコート



小川広場 フットサルコート

(3) 水飲み・トイレ(便益施設)

水飲みは、22箇所の公園に整備されています。トイレは、24箇所の公園に整備されており、すべてバリアフリートイレです。清潔な状況を保つことが重要です。



バリアフリー対応の水飲み場/東郷元帥記念公園



バリアフリー対応のトイレ/九段坂公園

公園面積(m ²)	公園数	便益施設	
		水飲み	トイレ
500m ² 未満	32	7	6
500~1,000m ² 未満	7	2	2
1,000~2,500m ² 未満	9	6	7
2,500~5,000m ² 未満	6	4	5
5,000m ² 以上	4	3	4
合計	58	22	24

表 便益施設の数

(4) ベンチ・スツール(休憩施設)

ベンチやスツールは44箇所の公園に整備されており、休憩や読書など様々な用途で活用されます。

シェルター(日除け)などを組み合わせることで、居心地のよい場づくりが重要です。



単独で設置されているスツール/錦華公園



シェルターと一緒に設置されているベンチ/東郷元帥記念公園



砂場・芝生広場と一体になったベンチ/錦華公園

公園面積(m ²)	公園数	休憩施設		
		ベンチ・スツールなど	野外卓	四阿
500m ² 未満	32	23	1	0
500~1,000m ² 未満	7	3	0	0
1,000~2,500m ² 未満	9	8	0	1
2,500~5,000m ² 未満	6	6	0	0
5,000m ² 以上	4	4	1	0
合計	58	44	2	1

表 休憩施設の数

5. 公園の機能

公園の機能について、以下の①②のように分類しました。



②公園ごとに特色がでる機能



歴史資源機能



地域の歴史を継承する空間

- ・震災復興小公園
- ・神社仏閣に隣接する
- ・歴史的な銅像などがある



シンボル機能



地域のシンボル

- ・日常的に多くの方が利用
- ・地形や立地に特色がある



コミュニティ形成機能



地域の交流の場となり
コミュニティを醸成する

- ・祭りやイベントなどに利用



運動・遊び場機能



子どもの健全な育成や
健康寿命の延伸に寄与する

- ・子ども向け遊具や健康遊具がある
- ・体操、遊びなどができる空間



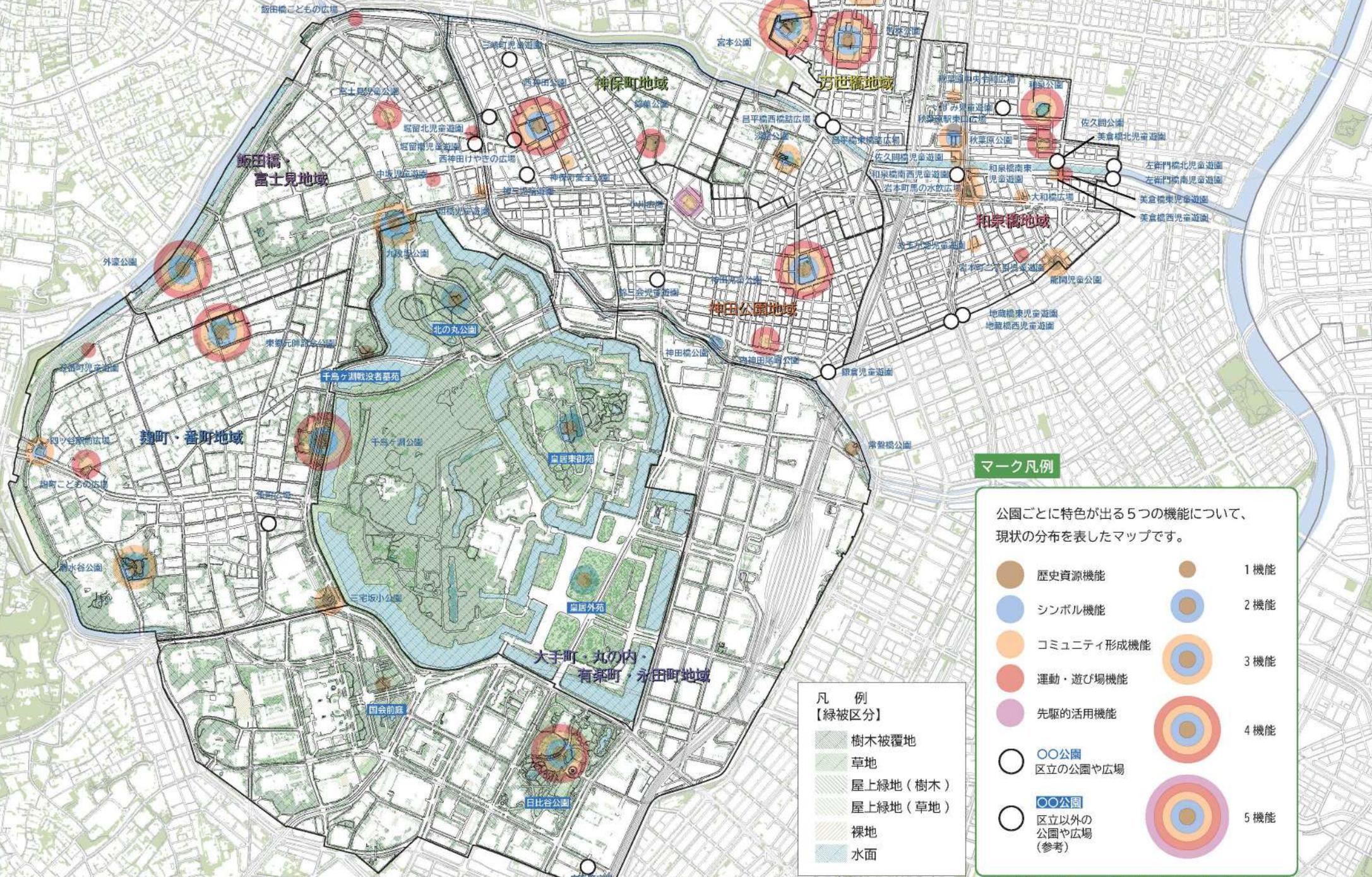
先駆的活用機能



住民のやりたいことを実現し、
地域の活性化を図る

- ・花火、ボール遊び、
スケートパーク、ドッグランなど

公園ごとに特色がでる機能分類マップ



マーク凡例

公園ごとに特色が出る5つの機能について、現状の分布を表したマップです。

- | | | | |
|--|----------------------------|--|------|
| | 歴史資源機能 | | 1 機能 |
| | シンボル機能 | | 2 機能 |
| | コミュニティ形成機能 | | 3 機能 |
| | 運動・遊び場機能 | | 4 機能 |
| | 先駆的活用機能 | | 5 機能 |
| | 〇〇公園
区立の公園や広場 | | |
| | 〇〇公園
区立以外の公園や広場
(参考) | | |

凡例 【緑被区分】

- 樹木被覆地
- 草地
- 屋上緑地（樹木）
- 屋上緑地（草地）
- 裸地
- 水面

6. 公園の利用状況

(1) 公園利用調査の概要

公園利用のニーズや課題を把握するため、右記の調査を行いました。



図 調査対象

①区民無作為アンケート調査

- ・配布総数：2,000人、うち回答数860人(回収率43%)
- ・調査対象：千代田区民(住民基本台帳から16歳以上を無作為抽出)

②小学校児童(保護者)及び中学校生徒、幼稚園・保育施設の保護者、各施設の職員関係者アンケート

- ・配布総数：19,324人、うち回答数6,895人(回収率35%)
- ・調査対象：幼稚園、保育園、小学校、学童クラブ、中学校、福祉施設

③カウント調査

- ・調査期間：令和4年10月3日～17日
平日・休日の2日間
- ・調査時間：午前9時～午後6時
- ・利用者数：平日118,236人、休日108,675人

④ヒアリング調査

- ・ヒアリング数：平日1,082人、休日1,261人

⑤Webアンケート調査

- ・調査対象：公園を利用者しない方
- ・回答数：520件

⑥街頭インタビュー調査

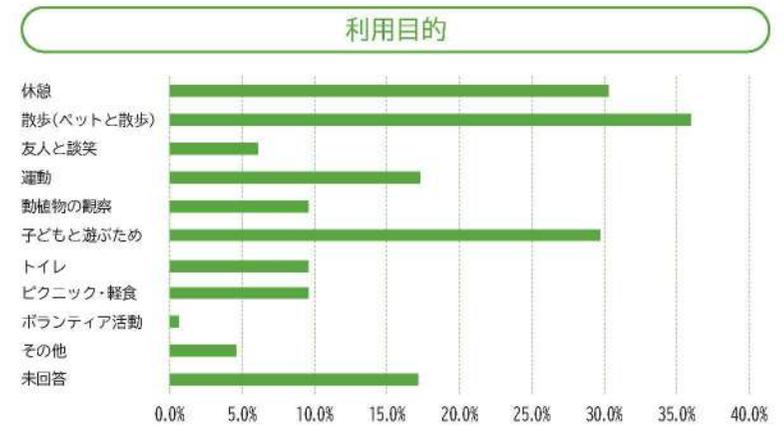
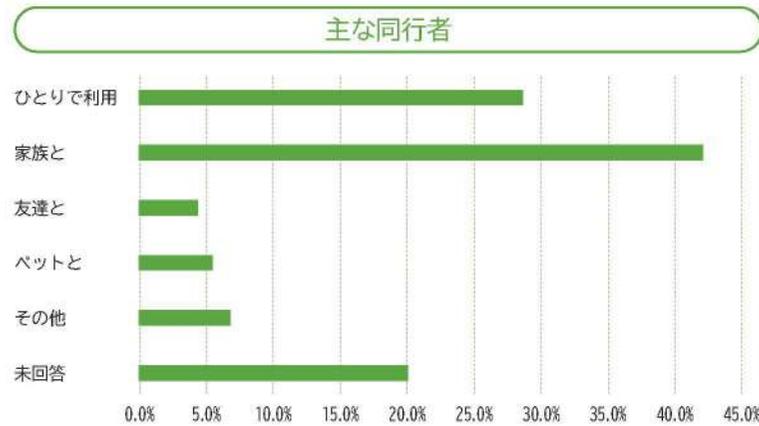
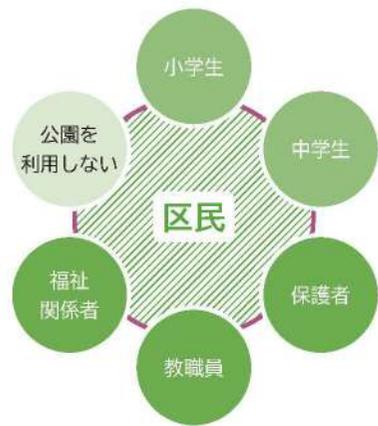
- ・調査対象：公園を利用者しない方
- ・回答数：611件

【主な調査項目】

- ・基本情報(年齢、居住地)
- ・公園の利用頻度、利用目的
- ・公園の広さ、遊具の種類・数
- ・遊びの内容、どんな遊びをして欲しいか
- ・よく行く公園、求める施設、再整備の際に考慮して欲しいこと

(2) 公園の利用状況(区民無作為アンケート調査・カウント調査より)

- ・公園を利用している(週に数回、月に1・2回)と回答した方は、約63%でした。(巻末資料参照)
- ・主な同行者は「家族と」が約42%と最も多く、次いで「ひとりで利用」でした。
- ・利用目的は「散歩(ペットと散歩)」が約36%と最も多く、次いで「休憩」、「子どもと遊ぶため」でした。



- ・利用頻度の多い公園は、千鳥ヶ淵公園と東郷元帥記念公園でした。(巻末資料参照)
- ・面積が小さくても利用者の多い公園(龍閑児童公園)もありました。
- ・面積が大きくても利用者の少ない公園(内幸町広場)もありました。

利用者が多い公園

1) 面積が大きく利用者也多い



東郷元帥記念公園 (7119.43㎡ 平日2206人 休日929人)

2) 面積は小さいが利用者が多い



龍閑児童公園 (261.61㎡ 平日458人 休日270人)

利用者が少ない公園

3) 面積は大きいが利用者が少ない



内幸町広場 (2596.00㎡ 平日31人 休日32人)

4) 面積が小さく利用者也少ない



中坂児童遊園 (87.92㎡ 平日12人 休日0人)

(3) 公園の満足度について(区民無作為アンケート調査より)

- ・利用頻度の多い公園に対して「不満がある・どちらでもない」が約64%でした。
- ・遊具の充実度については、「不満がある・どちらでもない」が約80%でした。豊富な遊具へのニーズが高いと言えます。
- ・ベンチなどの充実度については、「不満がある・どちらでもない」が約69%でした。



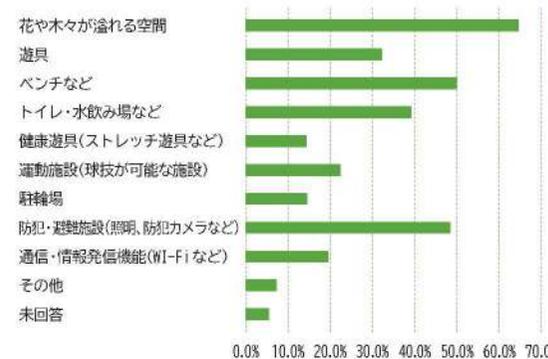
千鳥ヶ淵公園/老朽化の進んでいる遊具

(4) 身近な公園に求めることについて(区民無作為アンケート調査より)

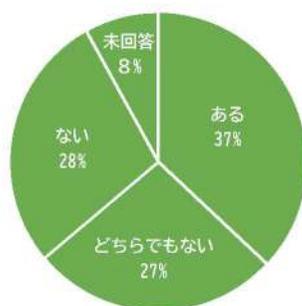
- ・身近な公園に求める施設については、「花や木々が溢れる空間」が約64%と最も多く、次いで「ベンチなど」、「防犯・避難施設(照明、防犯カメラなど)」でした。
- ・再整備する場合に考慮して欲しいことについては、「利用者の意見を聞いた整備をして欲しい」が最も多い結果となりました。(巻末資料参照)



身近な公園に求める施設



公園への不満



遊具の充実度



ベンチなどの充実度



清水谷公園 / 木々や草花、水辺空間など自然環境が充実



九段坂公園 / 眺望の良い場所に設置されたベンチ

(5) 子どもの目線による魅力ある公園づくり

(小中学生へのアンケート調査より)

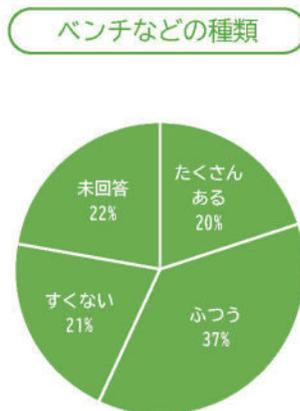
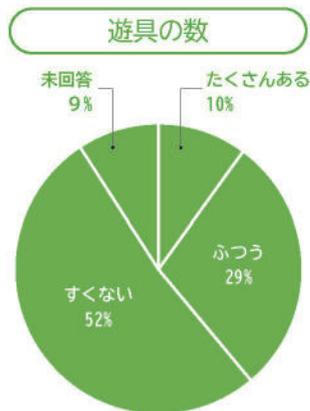
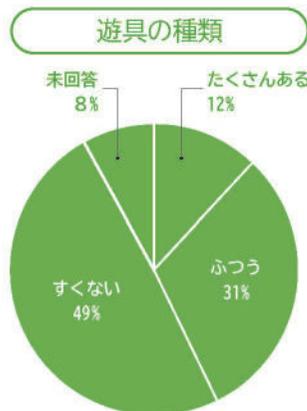
- ・小学校低学年の公園の利用頻度は、「週に数回、月に1・2回」が約81%です。
- ・小学校高学年の公園の利用頻度は、「週に数回、月に1・2回」が約65%です。
- ・中学生の公園の利用頻度は、「週に数回、月に1・2回」が約29%です。
- ・よく行く公園には、「東郷元帥記念公園」、「和泉公園」、「神田児童公園」など小学校と隣接し、広場や複合遊具などの遊び場機能を有している公園が挙げられました。(巻末資料参照)
- ・公園の利用目的は、「遊び」が最も多く、次いで「運動」、「友達とのお話」でした。(巻末資料参照)



遊具で遊ぶ親子と木陰でお喋りする人々

(6) 子どもの公園の満足度 (小中学生へのアンケート調査より)

- ・遊具の種類や数については、「ふつう・すくない」が約80%です。豊富な遊具へのニーズが高いと言えます。
- ・ベンチなどの種類については、「ふつう・すくない」が約58%でした。



主な自由意見

翹町・番町地域

遊具が少ないし、ふれあえる木々や岩や丘もなく、みんなで考えて遊んだりかくれんぼをしたり、楽しく過ごせません。

なにも遊具がない公園が多すぎるし公園に対する不満が沢山ある。

公園のトイレはこわくて使いにくい。

ボールや花火が出来る公園がないから作って欲しい。



神田公園地域

いろんな遊びができる公園や広場があるといいなと思います。ボール遊びやかっこ、鬼ごっこ、遊具など

スケーターで思い切り遊べる広場が欲しい。神田駅の近くに遊具がいっぱいある公園が欲しい。

野球の素振りやキャッチボールが出来ない。遊具が少ない。

ブランコやターザンロープが欲しい。滑り台を長く急にして欲しい。

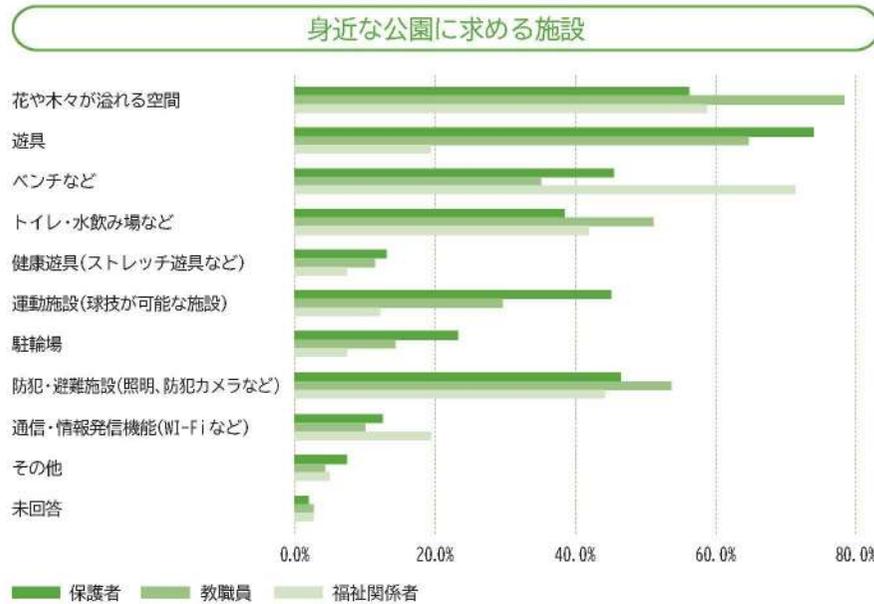
遊んでもいい自然を増やして欲しい！また、広いほうがいい。



(7) 身近な公園にあったらいいなと思う機能や施設（保護者・教職員・福祉関係者へのアンケート調査より）

・身近な公園に求める施設は、保護者では、「遊具」が約74%と最も多く、次いで「花や木々が溢れる空間」でした。教職員では、「花や木々が溢れる空間」が約78%と最も多く、次いで「遊具」でした。福祉関係者では、「ベンチなど」が約71%と最も多く、次いで「花や木々が溢れる空間」でした。

・子どもにどんな遊びや学びをして欲しいかについては、保護者は「遊具での遊び」が約50%と最も多く、次いで「ボールを使った遊び」でした。教職員は「水遊びなど自然とふれあう遊び」が約53%と最も多く、次いで「遊具での遊び」でした。(巻末資料参照)



錦華公園 (遊具・木陰のベンチ)



東郷元帥記念公園 (水遊びなど自然とふれあう遊び)

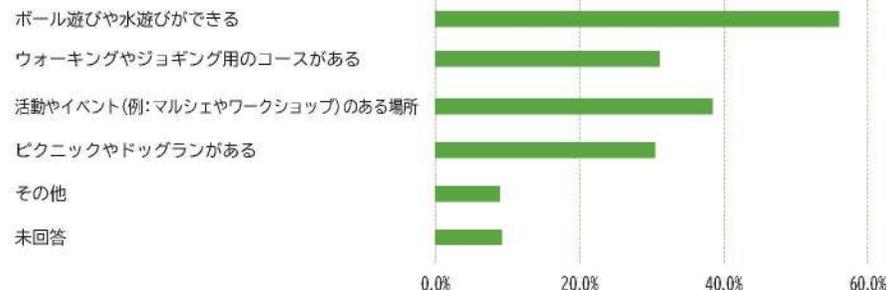
(8) 公園を利用しない人からみた公園の魅力

アップ案(webアンケート調査、
街頭インタビュー調査より)

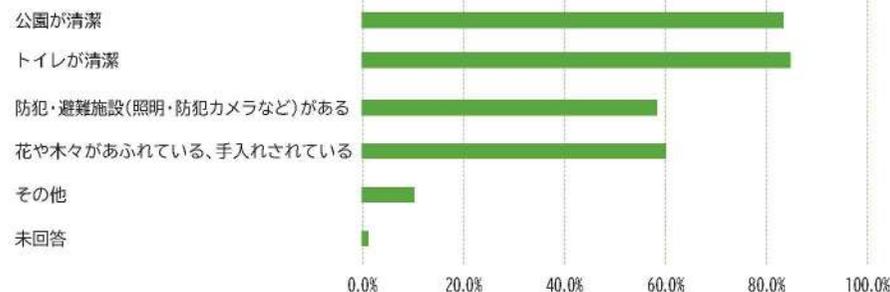
- ・公園を利用しない理由は、「忙しいので行けない」が最も多く、次いで「魅力のある公園がない」でした。(巻末資料参照)
- ・「アクティビティに関する魅力向上のための整備」については、「ボール遊びや水遊び」が約56%と最も多く、次いで「活動やイベント(マルシェやワークショップ)」でした。
- ・「環境・管理に関する魅力向上のための整備」については、「トイレが清潔」が約84%と最も多く、次いで「公園が清潔」でした。



アクティビティに関する魅力向上のための整備



環境・管理に関する魅力向上のための整備



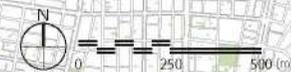
神田児童公園 (水遊びの様子)



東郷元帥記念公園 (イベントの様子)

7. 地域ごとの特徴

公園の現状からそれぞれの特徴を示します。



神保町地域

【特徴】

- ・古書店街、スポーツ用品店街など、個性ある界隈が存在する。
- ・錦華公園がリニューアルされた。

万世橋地域

【特徴】

- ・神田明神やニコライ堂などの歴史的資源が多数存在。
- ・区内で最も多くの外国人観光客が来訪。
- ・公園と隣接地の連担性がある。

飯田橋・富士見地域

麹町・番町地域

飯田橋・富士見地域

【特徴】

- ・落ち着いた環境。
- ・外濠公園などの歴史的資源が多数存在。
- ・北の丸公園など身近に緑がある。

麹町・番町地域

【特徴】

- ・区内で最も多くの人々が住む。
- ・ファミリー層や高齢者の割合が増加傾向。

神田公園地域

神田公園地域

【特徴】

- ・出世不動尊や佐竹稲荷神社などの歴史的資源が多数存在。
- ・昔ながらの下町らしさと新しい文化が感じられる。

大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

【特徴】

- ・世界有数のビジネス拠点。
- ・土地の高度利用が進んでいる。

和泉橋地域

【特徴】

- ・繊維街としての面影が感じられる。
- ・区内で最も人口の増加率が高い地域。

マーク凡例

凡例	
【公園種別】	【緑被区分】
区立都市公園	樹木被覆地
区立児童遊園	草地
区立広場	屋上緑地(樹木)
国民公園	屋上緑地(草地)
都立公園	裸地
墓地公園	水面
風致公園	

	5,000㎡以上
	2,500~5,000㎡
	1,000~2,500㎡
	500~1,000㎡
	500㎡未満

8. 公園をより良くするための4つの視点

公園をより良くするため、これまでに現状分析した結果から4つの視点に整理します。

視点

1

多様化する区民ニーズの実現

- ・遊具の種類や数、ボール遊びや花火などのニーズがあります。
- ・祭事などイベント利用のニーズがあります。
- ・多様な区民ニーズを捉えながら、柔軟な運用に向けた公園づくりが重要です。

視点

2

ポテンシャルの有効活用

- ・江戸の文化と近代の機能が融合し、都心の風格と心地よい環境を継承しています。
- ・魅力ある公園を将来に引き継ぐため、伝統文化の発信に加え、環境の保全に配慮した整備が重要です。
- ・利用者が場所や時間によって変化すること、昼間人口比率が高いことを踏まえた公園づくりが重要です。

視点

3

すべての人が使いやすい公園

- ・少子高齢化や多国籍化が進む中、千代田区の人口は増加しています。
- ・遊具の種類や数について「満足」を増やせる余地があります。
- ・高齢者や障がい者が使いやすい公園への改善が必要です。

視点

4

様々な主体との連携

- ・地域住民、民間企業などとの緊密な連携が公園づくりの重要なテーマとなっています。
- ・地域住民と使い方を話し合い、安全で快適な公園づくりを推進することが重要です。
- ・一人当たりの公園面積が少ないため、公開空地などとの連携が重要です。



点在する歴史資源



充実した遊具



アダプトシステムによる草花の管理

コラム 「すべての人が使いやすい公園」とは・・・

昨今の公園整備では、「インクルーシブ遊具」に代表されるように「インクルーシブ」な公園づくりが求められています。

千代田区の公園づくりにおけるインクルーシブとは、「様々な利用者に寄り添う」という意味を持っています。利用者とは、子ども、高齢者、障がい者を含むすべての人が対象です。インクルーシブ遊具の導入をはじめとし、園路に段差のない整備や手すりの設置など様々な手法が考えられます。

千代田区では、公園を利用する方の多様性を尊重し、様々な状況を持つ人々のニーズに応え、積極的に区民の声を取り入れながら「すべての人が使いやすい公園」づくりを目指します。



VISION FOR PARK DEVELOPMENT



chapter

3

第3章 公園づくりのビジョン

1. 基本的な考え方
2. 地域ごとの公園づくりの考え方
3. 基本理念
4. 方針と施策
5. 未来の公園シーン

3 公園づくりのビジョン

1. 基本的な考え方

- ・千代田区の公園整備は、地域の歴史や特性を踏まえながら区民とともに行っていきます。
- ・多様なニーズに寄り添いながら利用者にとって魅力が高く、都市における機能を最大限に発揮した公園づくりを推進します。
- ・他人を尊重し思いやる心をもった規範意識のもと、柔軟な活用を目指します。

千代田区の公園は、土地利用が極めて高度になされている都心にあり、狭小でビルに囲まれている、江戸城外堀跡のような文化財の区域にある、などの特徴があります。これまでは、地域の特性を踏まえつつも、区民をはじめどなたでも利用できるという考えによる設計が主でした。その反面、「すべての方の要望を十分満たすことができない」ものになったとも言えます。

これからは、特定の利用者を対象とした具体的なニーズに応えることも満足度向上に繋がると考え、柔軟な活用方法について検討していきます。ボール遊び、花火の利用、火気使用などの禁止されていた行為を緩和するには、公園を利用する人自身がルールを守り、他人を尊重し思いやる心をもつ「規範意識」が大切です。また、新たな取組みとして、子どもの池や芝生広場への日除け設置などの酷暑対策や、インクルーシブ遊具の導入などを進めています。

整備にあたっては、錦華公園改修の際のオープンハウスや東郷元帥記念公園改修の際の検討協議会など、地域の利用者のご意見を反映する取組みを行ってきました。さらに、公園の維持管理においても、特に防犯や環境美化に重点を置き、地域と共に取組みを進めていくことが重要であると考えます。

こうした取組みを通じて、区民と手を携えて、公園がより魅力的な場所になることを目指します。

2. 地域ごとの公園づくりの考え方 地域の特徴を踏まえた公園づくりについて示します。



神保町地域

- ・面積が狭い公園が多い。
- 錦華公園と西神田公園が地域の核。複数公園での機能分担。

万世橋地域

- ・面積の広い公園が点在。
- 活発な地域活用を促進。公園ごとの特色をいかした機能分担。

飯田橋・富士見地域

神保町地域

万世橋地域

和泉橋地域

和泉橋地域

- ・500㎡未満の公園が多い。
- 和泉公園が地域の核。複数公園での機能分担。隣接区との連携。

神田公園地域

神田公園地域

- ・2,500㎡程度の公園が3つある。
- 柔軟な公園利用。新しいルールづくり。

麹町・番町地域

大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

- ・公園が少ない。
- ・公開空地などが多い。
- 民間企業との連携。道路の公園的利用。

麹町・番町地域

飯田橋・富士見地域

- ・5,000㎡以上の公園が4つある。
- ・誘致圏外が多い。
- 1つの公園で機能充実。民間企業との連携。

大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

マーク凡例

凡例

【公園種別】

- 区立都市公園
- 区立児童遊園
- 区立広場
- 国民公園
- 都立公園
- 墓地公園
- 風致公園

【緑被区分】

- 樹木被覆地
- 草地
- 屋上緑地(樹木)
- 屋上緑地(草地)
- 裸地
- 水面

- 5,000㎡以上
- 2,500~5,000㎡
- 1,000~2,500㎡
- 500~1,000㎡
- 500㎡未満

3. 基本理念

本方針における基本理念を以下に掲げます。

千代田の歴史を継承し 次世代を育む 居心地よいコモンスペースを目指して

コラム コモンスペースとは・・・

「コモン」という言葉は、共用や共同という意味を持っています。この言葉を使って「コモンスペース」と言うと、集合住宅の中庭のような、「身近な共有空間」を指します。

利用者がルールを守って、リラックスできるようなゆとりある空間の確保や景観の整備、コミュニティの形成を促進する環境づくりを目指します。



4. 方針と施策

「基本理念」を目指して、「4つの方針」、「15の施策」を立案しました。
以下のとおり、視点と方針および施策の関係を整理します。



方針1：区民のニーズに寄り添った公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策1-1

みんなでつくる公園

- 子どもや保護者をはじめとした地域の意見を取り入れ、子育て・コミュニティの核となる公園づくり
- 「公園づくり」に関わる機会を増やし、公園への愛着を醸成



施策1-3

公園でできることを増やす

- インクルーシブ遊具の導入や、みんなが遊べる公園整備の推進
- 特徴的な遊具で遊びのバリエーションを拡充
- ボール遊び、スケボーなどができる場所を拡充
- 水や緑、動植物とふれあう場の整備
- 花火などの先駆的な取組みの拡充



施策1-2

公園の基本的なサービスの向上

- ベンチなどの居心地よい休憩スペースの拡充
- 樹木や日除けなどによる日陰の創出
- 災害対策機能の拡充
- 快適なトイレ環境の整備



施策1-4

各公園で機能を分ける

- 公園ごとの特色をいかし、機能を分担



公園の機能分担イメージ

方針2：区の特徴をいかした公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策2-1

地域の歴史をいかし愛着を感じる場所

- 地域の歴史をいかした特色ある整備
- 良好な景観の保全や歴史の継承
- 地域の歴史を感じるサインや音声ガイドの整備



施策2-3

時間帯・場所ごとに楽しめる公園

- 利用時間に応じて用途を分け、多様な世代が思い思いに楽しめる空間づくり



施策2-2

快適でうるおいある公園づくり

- グリーンインフラなど、自然環境が持つ機能を活用
- 自然の豊かさにふれることができ、ビオトープの形成など生物多様性に配慮した公園づくり
- 都市の公園であっても、十分な緑被地を確保し、緑のネットワークに寄与
- 公園内や周辺にドライ型ミストなどを設置し、クールスポットを創出



コラム インクルーシブ遊具とは・・・

従来の公園では、遊びの機会を得ることが難しい子どもがいますが、インクルーシブ遊具は、誰も排除しない、すべての子どもが使える遊具です。子ども達が多様な遊びを自らが選択して経験することで、人や社会との繋がりを学ぶ機会となります。

インクルーシブ遊具には、車いすでも登れるスロープつき複合遊具や互いに回したり回してもらったりして楽しめる回転遊具、身体を支える力が弱い子どもも楽しめる皿型ブランコやハーネス付きブランコ、四肢が不自由でも視覚・聴覚・触覚で楽しむことができるものがあります。

「錦華公園」にインクルーシブ遊具を導入しました。



車いすのまま「通話遊び」ができる遊具



誰でも遊びやすい皿型ブランコ



車いすのまま遊べる遊具

方針3：子育て世帯・高齢者・障がい者が利用しやすい公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策3-1

利用しやすい空間づくり

- 安全で利用したくなる「インクルーシブ」な公園づくり
- 公園に入りたくなるエントランス
- バリアフリーに配慮した歩きやすい園路づくり
- 緑を満喫できる居心地よい空間づくり



施策3-3

道路空間の公園的な活用

- 憩いの場や親水空間などの創出に向けた道路の活用



施策3-2

柔軟なルールづくり

- 花火利用など柔軟な運用とルールづくり
- 利活用団体のイベント開催などに対する柔軟なルールの適用



施策3-4

デジタル技術を活用する

- デジタル技術などを活用して防犯性を高める安全・安心な公園づくり
- 情報の見える化(公園の歴史・各種データなど)



コラム 公園での花火利用の試み・・・（令和5年夏季より）



東郷元帥記念公園での実施風景

【参加者の主なご意見】

賑やかなところで花火をするのは初めてで楽しい！
夏の良い思い出ができた。

花火のできる日数と公園をもっと増やして欲しい。

ルールの周知や花火をしてはいけない場所をわかりやすく明示することが必要。

近隣への煙が心配なので、ルールを守りたいと思う。

アナウンスの強化が必要。小学校のPTAとも連携できると思う。



方針4：様々な主体による公園づくり

凡例

■ハード面(整備)

●ソフト面(マネジメント)

施策4-1

みんなで育む公園

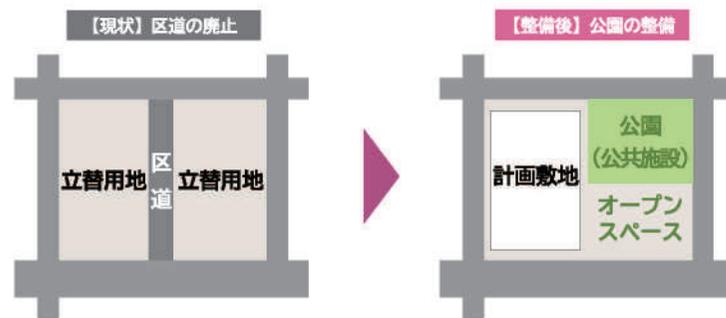
- 地域活動への参画しやすい仕組みづくり
- 地域貢献活動などへの支援



施策4-3

開発との連携

- 公園に隣接する施設や道路との一体的な再整備



施策4-2

公園と隣接施設の一体的な利活用

- 公園に隣接する施設と連携したイベントの推進
- 公開空地などを公園的空間として利活用



施策4-4

民間企業のノウハウの活用

- 指定管理者・公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用などによる利便性や質の向上
- 整備・運営への民間活力の導入を検討
- 事業者やエリアマネジメント団体などとの協働



コラム ウォーカブルの取組み

千代田区では、道路や公園、広場、水辺などを快適で居心地の良い「まちのリビング」に変え、人と人のリアルな交流を生む「ウォーカブルなまちづくり」を進めています。

地域の方々主導のもと、茗溪通りで歩行者天国を実施するなど、人が主役のまちを実現するための取組みを推進しています。

ウォーカブルなまちづくりは、ハード面だけでなくソフト面の取組みも合わせて行っていくものであり、人が主役のまちを実現するための先駆的な事業として注目されています。



茗溪通り「くつろぎ」



茗溪通り「気分転換」

道路空間を活用したイベントの実施風景

5. 未来の公園シーン

基本理念、4つの方針および15の施策を実施することで、以下に示す公園シーンを実現していきます。

遊ぶ



スケートパーク



ボルダリング



ボール遊び



滑り台



インクルーシブデザイン



ボール遊び



花火



ふわふわドーム



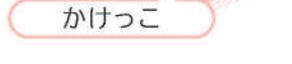
大屋根



水遊び



ダンス



かけっこ

イベント



BBQ



焼き芋



マルシェ



バザー



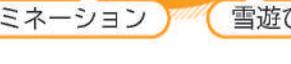
夏祭り



プレーカー



多世代交流



イルミネーション



御神輿



クリスマスマーケット



雪遊び

自然とふれあう



生き物鑑賞

気分転換



虫取り

昆虫観察



花遊び

クローバー探し



コミュニティガーデン

学び



課外学習

歴史学習

憩う



お喋り

ベンチ



木陰

ピクニック



リラックス

テーブルでお茶



キッチンカー

テーブル



お花見



出会う

読書

運動



ヨガ 体操

ランニング



ウォーキング

散歩

ほか



コワーキング



ドッグラン

HOW TO PROCEED WITH PARK DEVELOPMENT





第4章

公園づくりの進め方

1. 計画の実現に向けた手法について
2. これまでの取組み(ハード面、ソフト面)
3. 今後の取組み(ハード面、ソフト面)
4. 他事業・他区との連携
5. 進行管理
6. 公園施策の深化に向けて

chapter

4

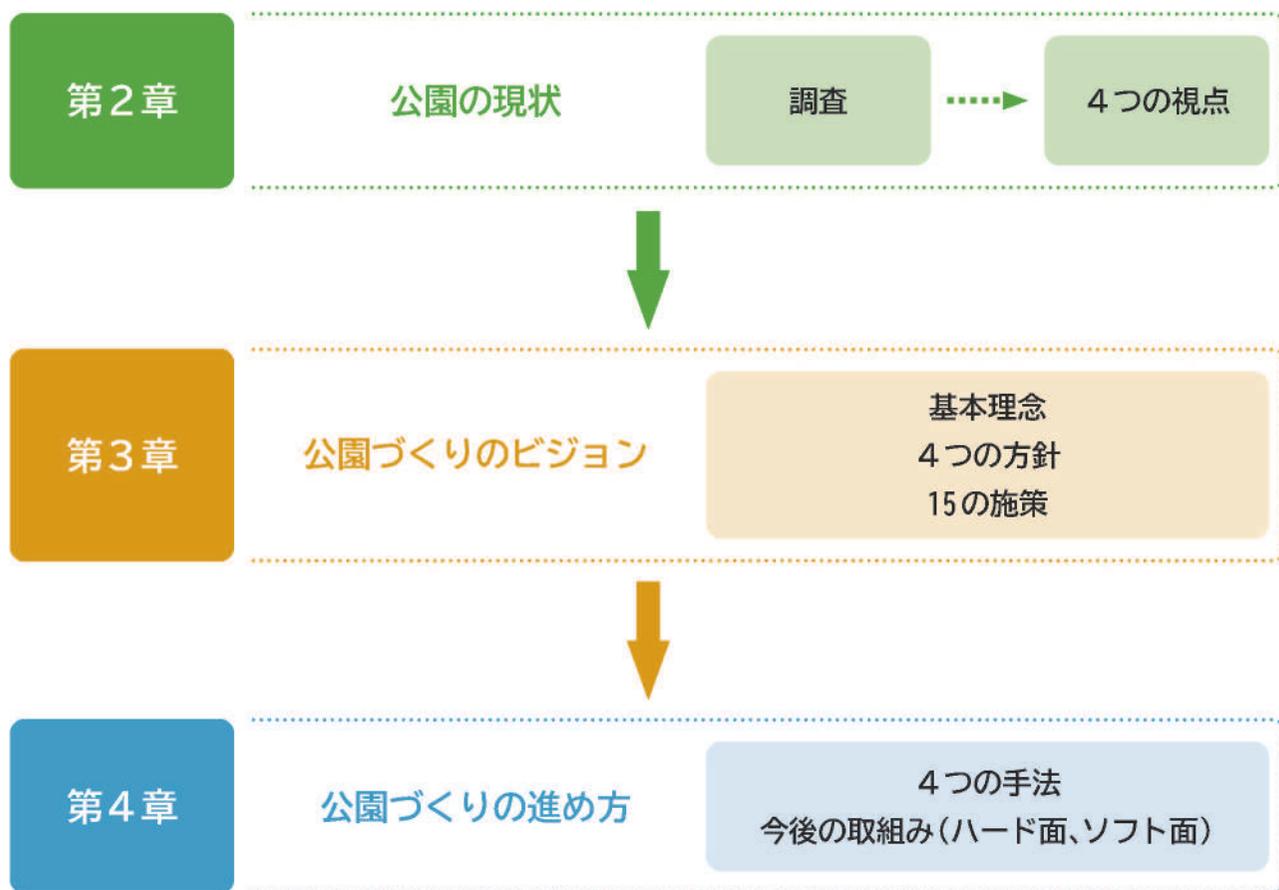
4 公園づくりの進め方

1. 計画の実現に向けた手法について

第2章では現状を分析し、公園をより良くするための4つの視点を挙げました。

それを受けて、第3章では基本理念および4つの方針と15の施策を立案しました。

第4章では、基本理念を達成するために、これからの公園づくりをどう行なっていくべきか、より具体的に示します。



方針に基づき、今後の公園整備や管理運営を、4つの手法で進めていきます。

ハード

整備

手法1 | 全面改修による機能向上

整備(ハード)とは、対象公園を全面改修し、公園機能を向上させる手法のことです。

- ・全面改修は、多くの課題を解消できる機会であり、抜本的な機能の向上が期待できます。
- ・公園ごとに機能を特化し、複数の公園で分担します。
- ・オープンハウスやアンケートなどにより合意形成を図ります。

手法2 | 部分改修による機能向上

管理(ハード)とは、公園施設の修繕・更新などをする手法のことです。

- ・利用者ニーズとスピード感とのバランスを考慮しながら、公園の機能を一部改修します。
- ・色彩やデザインに配慮した公園づくりを目指します。
- ・植栽については、環境美化と安全の視点を踏まえた管理を行います。

ソフト

運用

手法3 | 運営による質的向上

運用(ソフト)とは、公園でのボール遊びや夏季の花火利用、じゃぶじゃぶ池の開放など、活用方法の幅を広げる手法のことです。

- ・ソフト面での運営の工夫により区民ニーズに寄り添います。
- ・子どもの遊びへのニーズに寄り添うため、花火の利用やボール遊びなどを実施します。



東郷元帥記念公園での花火



全面改修した錦華公園

管理

手法4 | 管理による質的向上

管理(ソフト)とは、公園の清掃、花植えや水やりなどの日常的な維持管理手法のことです。

- ・公園の美観を整え、長く保ちます。
- ・動植物とのふれあいや清掃活動など、公園に関わるきっかけづくりを支援します。



東郷元帥記念公園の花壇



部分改修した外濠公園

2. これまでの取組み

ハード

整備

(1)ハード面 近年の取組みを紹介します。

九段坂公園 2020年3月 再整備

該当する施策

- 施策1-2
- 施策1-3
- 施策1-4
- 施策2-1
- 施策2-2
- 施策3-1
- 施策3-2
- 施策4-2

拡充された機能

-  歴史資源機能
-  シンボル機能
-  コミュニティ形成機能

- ・九段坂公園は、千鳥ヶ淵と武道館の間に位置し、靖国通りに隣接する細長い公園です。
- ・明治初期には高灯台が設置され、海も見えていたほど眺望の良い場所でした。
- ・東京タワー、東京スカイツリーなどを一堂に見ることができる都内でも屈指の眺望広場です。
- ・高灯台、品川弥二郎像、大山巖像などの歴史的建造物が鎮座しています。



ビフォー

「高低差を解消」「歴史資源である銅像を保持」
「ひと休み空間を創出」「堀側に面したバリアフリー園路」



アフター

東郷元帥記念公園 再整備中 2022年4月下段広場開放

該当する施策			拡充された機能	
施策1-1	施策1-2	施策1-3		歴史資源機能
施策1-4	施策2-1	施策2-2		シンボル機能
施策2-3	施策3-1	施策3-2		コミュニティ形成機能
施策4-1	施策4-2	施策4-3		運動・遊び場機能
				先駆的活用機能

- ・多様な世代に親しまれている震災復興小公園です。
- ・法政大学景観研究室による調査で、多様に使いこなされていることが判明しました。
- ・公園全体の高低差が大きいという特徴をいかして、以下の3段で構成されます。
 - フラットな広場を有する下段広場
 - 憩いの場所である中段広場
 - 遊具を中心とした上段広場
- ・デザイン案は、地域住民を中心とした協議会により作成されました。
- ・公園づくりに参画できるイベントには、地域の方(442名)が参加しました。



ビフォー



アフター

開放的なウッドデッキ/リニューアルした下段広場

【2024年4月に再整備された際の デザインの要点】

- ・本郷台地の端部に位置する特徴ある地形や歴史の継承
- ・自然池の復元
- ・子どもの遊び場の充実
- ・見通しや安全性の確保

【全面改修内容】

- ・自然地形や大径木をいかした景観の継承
- ・日当たりの良い場所に遊具を配置
- ・インクルーシブ遊具の導入をはじめとした、運動・遊び場機能の拡充
- ・地面から水が噴射する水景施設を配置
- ・多世代で過ごせるゴロゴロ広場を配置
- ・比較的日陰となる南側に多目的広場を配置
- ・遊具エリアと多目的広場の緩やかな分節



地域の核となる公園として生まれ変わりました。

(2) ソフト面

ソフト 管理

アダプトシステム(公共施設の環境美化活動)・・・

- ・アダプトとは、英語で養子縁組のことを意味し、国や自治体が管理している道路や公園などの公共施設の一部を地域の方や企業、団体が引き受ける制度です。
- ・公共施設の花壇の管理や清掃などを通して、環境美化活動に貢献しています。
- ・千代田区では現在、道路14路線・公園13箇所でアダプトシステムによる草花の管理などを行っています。
- ・今後もSNSやデジタル技術などを活用し、公園整備と一体的なマネジメントを目指していきます。



環境美化活動「花植え」(麴町こどもの広場)

コラム 住民参加による施設管理

- ・部分改修にあたっては、施設や遊具の更新だけでなく、柵の塗り替えなどによって景観改善に努めていきます。
- ・住民参加による柵のペンキ塗りについては、汎用性と実効性が高く、景観教育の側面もあることから、いくつかの市町村で実践されています。



目立っていた白い柵が景観に馴染んだものに

3. 今後の取組み

ハード

整備

(1)ハード面 今後の公園づくりの具体的な取組みについて紹介します。

外濠公園 再整備予定

該当する施策

施策1-2 施策1-3

施策1-4 施策2-1

施策2-2 施策2-3

施策3-1 施策3-2

施策3-4 施策4-1

施策4-4

拡充する機能

 運動・遊び場機能

 先駆的活用機能

 コミュニティ形成機能

 歴史資源機能

 シンボル機能

- ・外濠公園は、自然とのふれあいや憩い、江戸城外堀跡としての歴史的価値が体感でき、世代を問わず利用されています。
- ・区民体育大会など健康増進の機会を提供できる場です。
- ・総合グラウンドの人工芝化や東京通信病院前付近で築山を整備しました。
- ・遊具コーナーや遊歩道、土手、管理棟などのリニューアルを目指しています。



ビフォー



ビフォー



アフター／築山整備



リニューアルイメージ図

飯田橋こどもの広場 再整備予定



- ・本方針検討と連携して先行的な整備を行ないます。
- ・鉄道敷地に隣接し、道路から階段で登った位置にある特性を踏まえ、スケートパークやボルダリング施設などの導入を検討しています。



リニューアルイメージ図

和泉公園 再整備予定



- ・和泉小学校など隣接施設との連携を目指します。
- ・身近に自然を感じられることを目指します。
- ・校庭との共用や地域の賑わいの場づくりを目指します。
- ・様々な地域活動の場や災害時の拠点としての役割を果たします。



インクルーシブな公園づくり



- ・インクルーシブ遊具の設置
- ・公園に入りやすいエントランスづくり
- ・園路、トイレなどのバリアフリー化
- ・わかりやすいサイン



障がいのある子もない子と一緒に遊べる遊具（世田谷区 砧公園）

機能特化型の整備



- ・スケートパーク、ボルダリング、ドッグランなどテーマ性のある整備
- ・区民を交えたルールづくり
- ・区民のやりたいことを応援



スケートパーク（福山市 芦田川かわまち広場）

(2) ソフト面

ソフト 運用

ボール遊び

- ・公園や区施設を対象に、「子どもの遊び場事業」としてプレーリーダーを配置し、ボール遊びをサポートする取組みを行っています。
- ・令和6年度の夏休み期間に、ボール遊びができる公園を目指し、場所と時間を区切って運用しました。

令和6年度の
夏季ボール遊びの取組み 7/22～8/30のうち一部

実施場所 外濠総合グラウンド・小川広場



ボール遊び風景(外濠公園)

花火利用

- ・令和5年度に公園での花火利用を試験的に行いました。
- ・参加された方から、期間や場所の拡充を希望する声が多く寄せられました。
- ・区民のみなさんとルールづくりを行い、花火利用の拡充を目指します。

令和6年度の花火利用の取組み 7/20～9/8 土日
18:00～20:00

実施場所 東郷元帥記念公園・神田児童公園
麴町こどもの広場・富士見児童公園
西神田公園・芳林公園・和泉公園・錦華公園



花火利用風景(東郷元帥記念公園)

子どもの池 +(プラス)

- ・夏季には、水遊びができる「子どもの池」を開設しています。
- ・夏季は水遊び(水が噴射)、夏季以外は広場空間としての遊び場を導入します。

令和6年度の
子どもの池の取組み 7/12～9/8
午前10時～午後4時(休憩あり)

実施場所 東郷元帥記念公園・千鳥ヶ淵公園
神田児童公園・芳林公園・和泉公園



水が噴射するタイプ(錦華公園)

コラム

酷暑対策の取組み

「暑くても公園で遊びたい!」「公園に日除けがあれば、もっと使えるのに・・・」など、子ども達の声や公園利用者の声を受けて、暑い中でも公園に足を運ぶ機会を創出する取組みを実施しています。

① フラクタルテント(日除け)

令和6年8月、淡路公園にフラクタルテントを設置しました。このテントは、木の下にいるような安らぎと涼しさを与え、リラクゼーション効果も高いとされています。



淡路公園 フラクタルテント設置風景

② 水遊び場のテント設置

夏季に実施している「子どもの池」では、より快適に水遊びができるようにテントを設置しています。



神田児童公園 子どもの池のテント設置

③ ドライ型ミスト

公園6箇所に仮設式ドライ型ミストを設置しています。ドライ型ミストは、湿度を上げることなく涼しさを提供するシステムで、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策に貢献します。



九段坂公園 ドライ型ミスト

4. 他事業・他区との連携

ソフト

運用

- ・本方針を実現するためには、公開空地や道路も含めて活用していくことが重要です。
- ・千代田区では、多くの開発が行われるため、公開空地の設置や大街区化に伴う道路の宅地化による広場の創出などが想定されます。
- ・ウォーカブルなまちづくりの視点を持って、憩える空間や遊べる空間づくりを推進します。
- ・中央区、港区、新宿区、文京区、台東区と隣接していることを踏まえた公園づくりが重要です。
- ・神社仏閣、学校、病院などと隣接する特性を踏まえた公園づくりを推進します。

千代田区内における道路活用の事例



ひと休み(ストリートライフお茶の水)



子ども向けアスレチック遊び(ちよチャレ道路で遊ぼう！)



黒板カーや地面にお絵描き(ちよチャレ道路で遊ぼう！)

開発事業・公開空地との連携

ハード

整備

ソフト

運用

- ・淡路公園は、隣接するワテラスの広場と一体的に整備されています。
- ・再開発事業の一環で、再整備されました。
- ・エリアマネジメント団体が、公園と広場を活用した地域活動を行っています。
- ・開発と連携した公園づくりが重要です。



広場と公園を一体的にイベント利用(ワテラスの広場と淡路公園)

民間ビルとの連携

ハード

管理

- ・三井住友海上駿河台ビルには緑豊かな屋上庭園があります。
- ・緑あふれる屋上庭園は、貴重な憩いの場になっています。
- ・民間ビルの屋上緑化、壁面緑化と連携した公園づくりを目指します。



誰でも自由に見学できる屋上庭園(三井住友海上駿河台ビル3階)

道路・歩道空間の公園的利用

ソフト 運用

- ・「大手町川端緑道」は、2014年に日本橋川沿いに整備された全長約780mの歩行者専用道路です。
- ・オフィス街に立地している緑豊かな親水空間を形成した通りは、オフィスワーカーのランチ休憩や、地域の方の散歩道などとして利用されています。
- ・道路の使用には様々な制限がありますが、活用の幅を広げる取組みについても検討していきます。

BATON PARK — KAWABATA-RYOKUDO — の実施

【期間】2023年10月23日～11月11日 11:00～20:00 ほか

【場所】大手町川端緑道および周辺公開空地

【主催】一般社団法人大手町歩道管理

【協賛】NTT都市開発株式会社、三菱地所株式会社

- ・道路の空間活用の検証とウォークアブルな空間の提案を旨とした社会実験
- ・川沿いの立地をいかした河床の設置や、子どもが楽しめる遊具の設置、芝生広場などがエリアに分かれて展開



道に休憩場所出現（大手町川端緑道）



道でくつろげる（大手町川端緑道周辺）

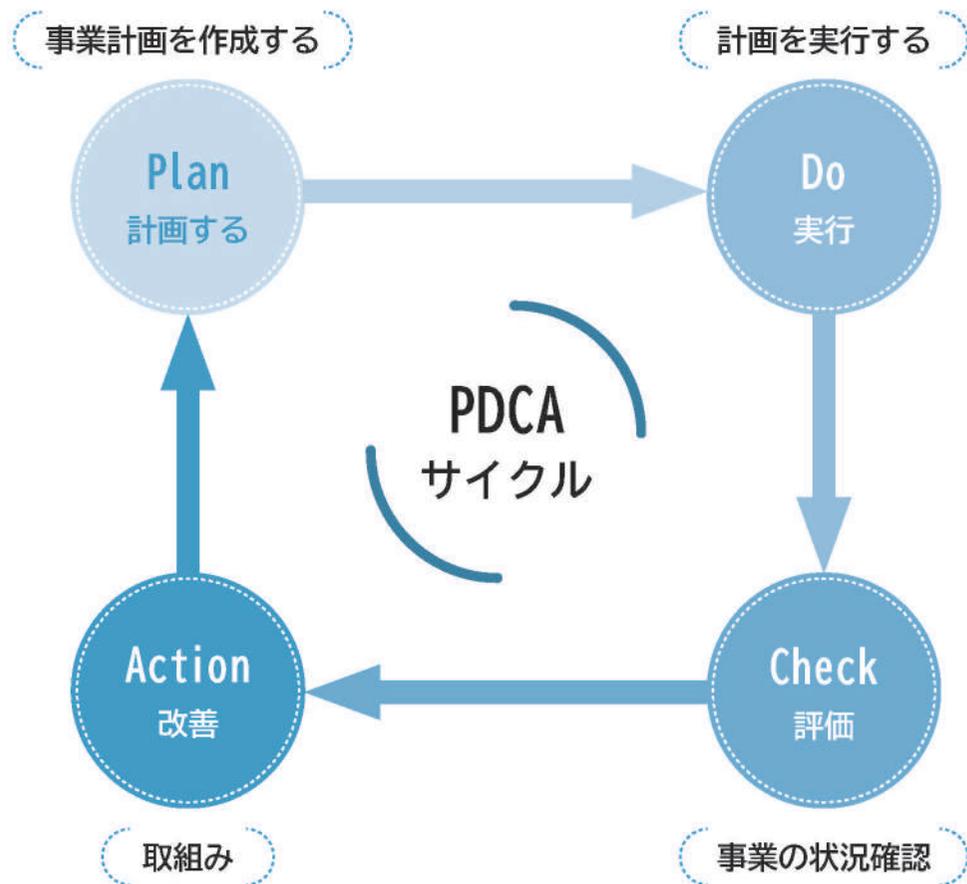
5. 進行管理

PDCAサイクルを意識し、事業計画(Plan)、実行(Do)、事業の状況確認(Check)、次の取組みへの反映(Action)により、本方針の進行管理を行います。

社会経済状況の変化や公園利用者のニーズの多様化などを注視しながら、的確かつ柔軟に進行管理する必要があります。そのため、定期的に取り組状況を把握する必要があります。

概ね20年後には成果を評価し、公園の利用実態や区民意見を聴取しながら改定を検討します。

本方針は概ね20年を目安としたものですが、「できることからやる」というスピード感を意識して機能の強化を図ります。



6. 公園施策の深化に向けて

本方針のさらなる深化に向け、定量的なデータの収集分析や社会実験の実施など、区民ニーズに寄り添った施策展開を目指します。

定量的データの収集・分析

人・まち・社会の変化に関する最新状況の把握に努め、エビデンスに基づく施策立案(EBPM)を進めます。

- ・定期的な緑被状況の調査とGIS(地理情報システム)などを活用した詳細分析
- ・エリアマネジメント団体や大学などが収集したデータの活用
- ・デジタル技術を活用した情報発信

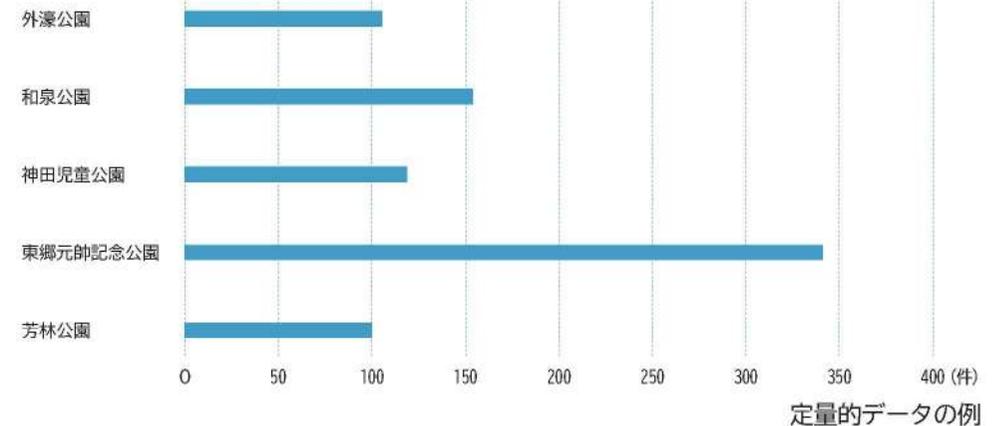
社会実験の展開

新たな取り組みを行う場合、社会実験の実施が有効です。
その結果を踏まえ、妥当性や有効性の検証を行います。
また、地元で活動するNPOと連携するなど様々な手法を検討し、利用者ニーズに寄り添う公園づくりを目指します。

制度や体制の柔軟な見直し

新たな制度や体制の創設が必要な場合には、区民ニーズに寄り添い検討します。

よく行く公園の名前 ※上位5公園の結果のみ記載



社会実験の例

コラム 変化する区民ニーズを捉える

令和6年10月6日に外濠公園総合グラウンドで開催された第62回千代田区民体育大会イベントブースにて、区民の方々に直接ご意見を伺いました。

【主な内容】

①千代田区公園づくり基本方針(素案)の紹介

②ニーズ調査

ニーズ調査回答者数

子ども(幼児~中高生)279名 大人173名

「千代田区の公園でしたいこと」

子ども 1位 水遊び

大人 1位 ボール遊び

「千代田区の公園に欲しい遊具」

子ども 1位 スライダー遊具

大人 1位 ふわふわドーム

③遊具体験(3種類)



ニーズ調査(パネルにシールを貼付)



遊具体験コーナー

コラム 変化する区民ニーズを捉える

「公園でしたいこと」アンケート結果パネル



アンケートはブース来場者の方を対象に、「一人につき4票」ご投票いただきました。

総投票数 子ども:1,116票
 大人:692票

「欲しい遊具」アンケート結果パネル

登山系遊具



写真提供 株式会社ジャクエツ

●子ども 33名 ●大人 29名

ふわふわドーム



写真提供 内田工業株式会社

●子ども 80名 ●大人 76名

スライダー遊具



●子ども 140名 ●大人 48名

複合遊具



写真提供 株式会社コトブキ

●子ども 82名 ●大人 58名

回転系遊具



写真提供 タカオ株式会社

●子ども 34名 ●大人 10名

キネティックシーソー



写真提供 タカオ株式会社

●子ども 52名 ●大人 20名

ミュージックボール



写真提供 タカオ株式会社

●子ども 21名 ●大人 8名

ドラムフラワー



写真提供 タカオ株式会社

●子ども 4名 ●大人 4名

おはなしフラワー



●子ども 35名 ●大人 2名

大型スプリング遊具 トリオビーク



写真提供 タカオ株式会社

●子ども 72名 ●大人 17名

ベッドジャンパー



写真提供 株式会社コトブキ

●子ども 20名 ●大人 10名

テモアシモ



写真提供 快工房株式会社

●子ども 20名 ●大人 5名

【用語解説】

	用語	解説
あ行	アクティビティ	特定の目的や楽しみを追求するために行う行動や事柄を指す言葉。スポーツ、アウトドア、アート、学習、ボランティアなどのほか、イベントで提供される体験型のプログラムもアクティビティとして扱われる。
	アダプトシステム	アダプトとは、英語で養子縁組のことを意味し、国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設の一部を地域の方や企業、団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通して、環境美化活動をする制度。
	インフラ(インフラストラクチャー)	道路や通信、各種公共施設といった社会や産業の基盤となる施設もしくは設備を意味する。
	EBPM	EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング)とは、経験や直感ではなく、データや合理的根拠をもとに政策を立案すること。
	インクルーシブ	年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく共生すること。
	ウォークアブル	街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使う、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとし、居心地がよく歩きたくなるまちを作っていく取組み。
	エリアマネジメント団体	地域の住民・事業主・地権者等が主体となって、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる活動を行う団体のこと。
	NPO	「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
	オープンスペース	大規模なビルやマンションに設けられる空地であって、歩行者用通路や植栽などを整備した空間。広い意味では、都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間を総称して「オープンスペース」と呼ぶ場合がある。
	オープンハウス	パネルの展示やリーフレットなど資料の配布により、事業や進め方に関する情報を提供する場で、行政が内部(インハウス)で検討している内容を一時的に公開(オープン)にすることからオープンハウスと呼ばれる。
か行	グリーンインフラ	自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組みが進められている。

	用語	解説	
	クールスポット	まちなかの涼み処として、夏の暑さを忘れられるような、身近で涼しく(クール)過ごせる空間・場所(スポット)のこと。	
	健康寿命	WHO(世界保健機関)が定義し、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。	
	健康遊具	ストレッチや軽い運動など、体を鍛えることや健康づくりを目的とした大人用の遊具のこと。	
	子どもの池	千代田区内の公園5箇所に「こどもの池」として開設し、池の深さは30cm程度あり、監視員が常駐しているため、小さな子どもも安心して遊べる施設。	
	公園設置管理制度(Park-PFI)	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。	
	公開空地	総合設計制度に基づいて、ビルやマンションの敷地に設けられた一般公衆が自由に出入りできる空間のこと。	
	コミュニティ	共通の関心事や課題を軸に自然発生的に集まった人々の集まりのこと。	
	さ行	シェルター	外からの侵害を防ぎ安全を保つ機能を備え、危険や攻撃から保護するための施設だけでなく、暑熱、風雨などを避けるための場所や設備。
		震災復興小公園	大正12年(1923年)に発生した関東大震災による被害からの復興のため、東京市が計画した震災復興都市計画事業により、焼失区域内の小学校に隣接して整備されたもの。
		親水空間	都市部や人口密集地域の中や近辺にある、緑地や水辺を指す。
指定管理者		地方公共団体が、指定する法人やその他の団体に、地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行させること。	
じゃぶじゃぶ池		深さ10~30cmほどで、大きな水溜まりのような公園内にある浅い水遊びができる場所のこと。	
	GIS(地理情報システム)	GIS(Geographic Information System)は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。	
	スツール	背もたれと肘掛けがない簡易的な椅子のこと。	

	用語	解説
	生物多様性	様々な生き物が、異なる環境で自分たちの生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和していることをいう。
た行	大街区化	複数の街区に細分化された土地を集約・整形して、大規模な街区を創出することにより敷地の一体的利用と公共施設の再編を図るもの。
	地域貢献活動	ボランティア活動や地域イベントの開催、地元経済の支援、環境保全活動など、個人や企業が地域社会の発展や活性化に貢献する様々な活動を指す。
	昼間人口	就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口のこと。
	帝都復興事業	大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災の翌日に発足した内閣総理大臣直属の機関として設立された「帝都復興院」による復興事業のこと。復興計画に基づき、主に焼失区域において、街路、橋梁、河川、運河、公園及び土地区画整理などの事業が行われた。
	低炭素社会	気候に悪影響を及ぼさない水準で、大気中温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会(21世紀環境立国戦略(2007年閣議決定)より)をいう。
	デジタル技術	コンピュータやインターネットを活用し、情報の数値化や高速処理・伝送することができる技術。
	ドライ型ミスト	ノズルから噴霧される、微細な霧状水滴の気化熱を利用した外気冷却システムであり、平均で2~3度程度の気温低減効果がある。
は行	バリアフリー	多様な人が社会に参加する上での障壁(バリア)をなくすこと。
	ヒートアイランド現象	都市部にできる局地的な高温域のこと。郊外に比べ都心部ほど気温が高く、等温線が島のような形になることからこの名前がついている。
	ビオトープ	ドイツ語のBIO(ビオ:生き物)とTOP(トープ:場所)の合成語で、「生き物の暮らす場所」という意味。
	プレーパーク	木登りや泥んこ遊びなど、子ども達が自分の責任で自由に遊ぶことを原則として設置される広場のこと。
	プレーリーダー	子どもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できる子どもを中心とした遊び場をつくる人のこと。
	複合遊具	いくつもの遊具が複合して、ひとつの巨大な遊具となっているもの。

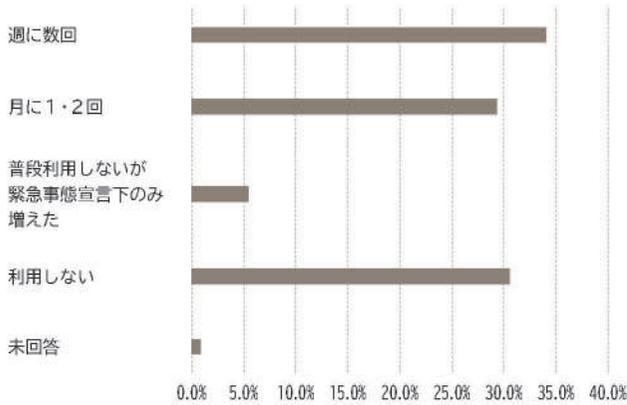
	用語	解説
	フラクタルテント	自然の幾何学に基づいた木の葉の形状を模倣したテントであり、部分的に日差しを遮ることにより、適度な光と影を作り出し、熱を逃がして温度の上昇を抑えることができる。
	仏閣	仏様を祀っている建物で、寺を意味する。
ま行	マルシェ	フランス語で「市場」を意味する言葉であり、個人単位が人通りの多い場所に集まって出店した集合体を指す。
	民間活力の導入	民間事業者の創意工夫などを最大限活用し、公共サービスの向上、地域経済の活性化及び財政負担の軽減などを目的に、民間事業者などから事業提案を募集し、予算措置等の条件が整った場合に民間活力を導入して事業化する制度。
	無作為抽出	母集団の一部のみを調査する標本調査として、無作為抽出と有意抽出の2種類があり、無作為抽出とは、ある集団から標本(サンプル)を無作為(ランダム)に抽出(サンプリング)する行為のこと。
わ行	ワークショップ	参加者個々が考え、お互い協力し合い、与えられたテーマを元に展開するスタイルの会議や共同作業のこと。

●アンケート調査結果(一部抜粋)

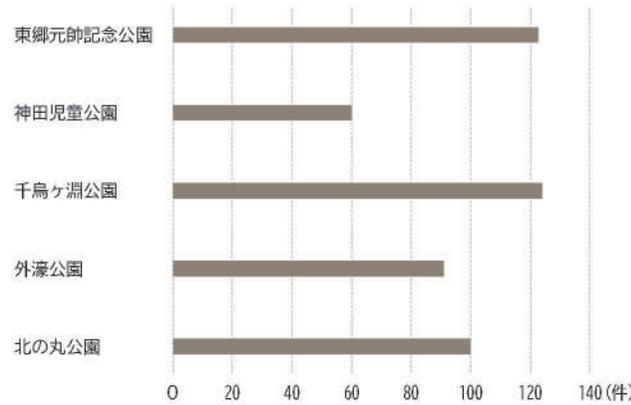
本編で取り上げた内容に関連するアンケート調査結果を掲載しています。

区民へのアンケート

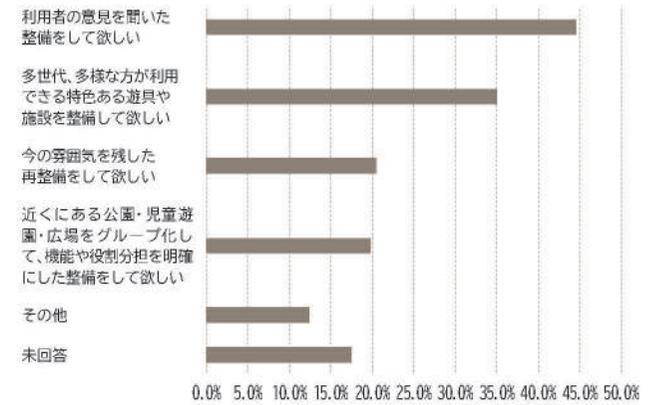
普段の公園などの利用頻度



千代田区内で利用頻度の多い公園など ※上位5公園の結果のみ記載

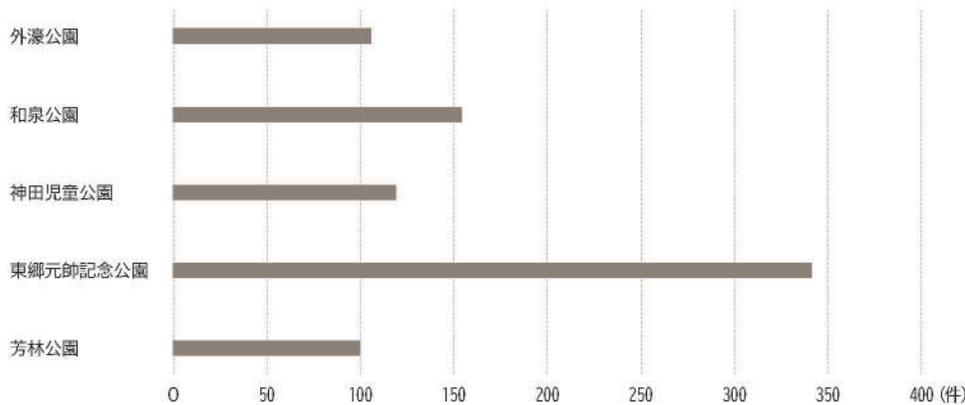


身近な公園などを再整備する場合に考慮して欲しい事

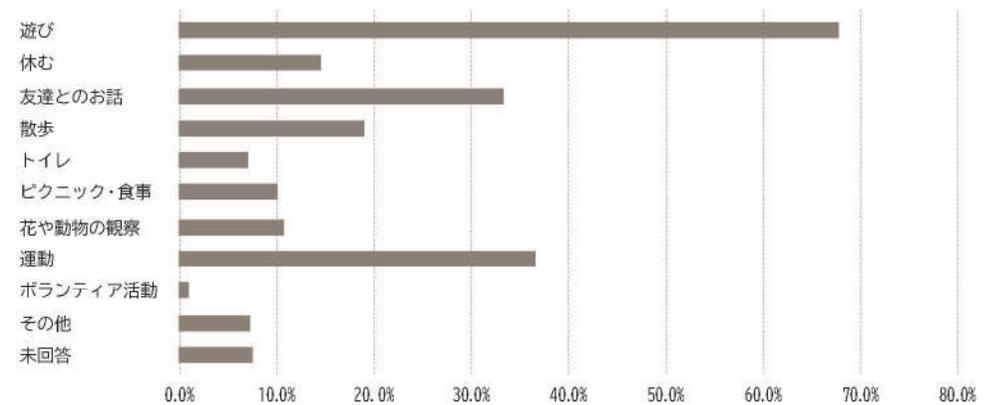


子どもへのアンケート

よく行く公園の名前 ※上位5公園の結果のみ記載

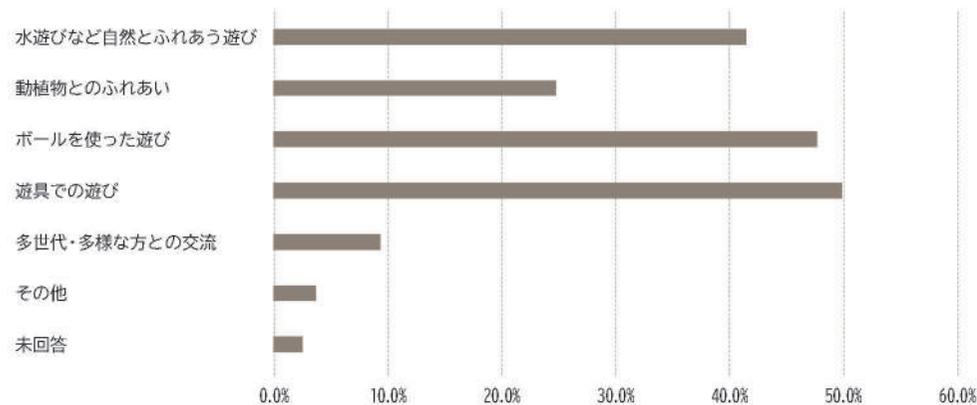


公園の利用目的

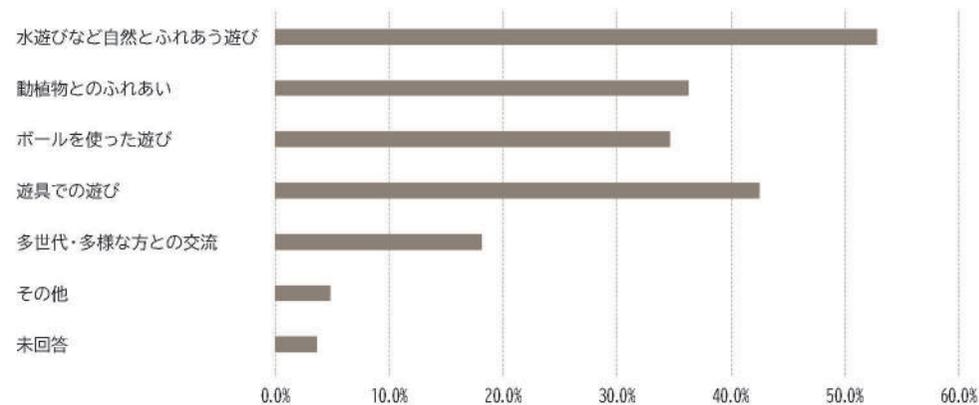


保護者・教職員へのアンケート

子どもにどんな遊びや学びをして欲しいか(保護者)

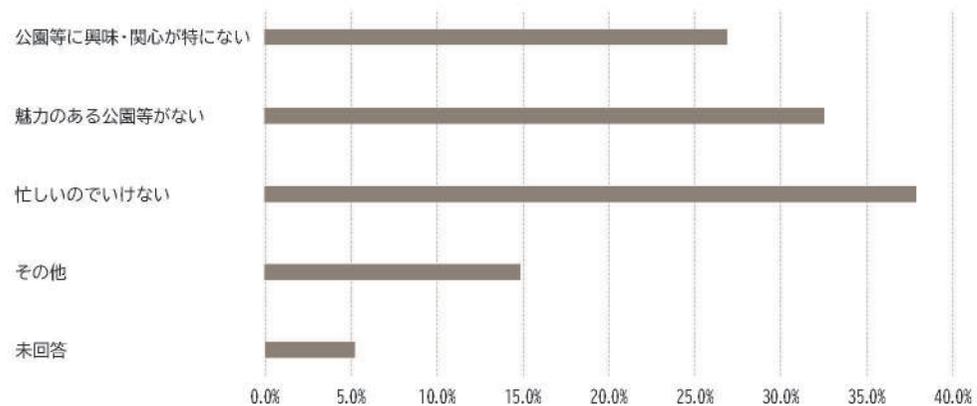


子どもにどんな遊びや学びをして欲しいか(教職員)



「区立公園を利用しない人」向けのWEBアンケート

公園を利用しない理由



千代田区公園づくり基本方針

発行 令和●年●月

編集・発行

千代田区環境まちづくり部道路公園課
〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
Tel:03-5211-4240

